CSR報告書2015

Thanks 70th since 1946

もっと先へ

動物　未来　みつめる　ひろがる

CSR REPORT 2015

ZENOAQ

C S R　R E P O R T　2 0 1 5

このレポートについて

「ZENOAQ CSR報告書2015」は、日本全薬工業株式会社（以下ゼノアック）のCSR（企業の社会的責任）活動の概要を広く皆様にご報告するもので、今回初めてのリリースとなります。
前段は代表取締役社長高野恵一のCSRの考えと、ゼノアックを理解して頂くための主な製品の紹介、組織概要を掲載し、本編はCSRの国際規格であるISO26000の中核主題に準じた構成としています。

■報告範囲

ゼノアックグループは共通の価値観と経営理念で活動していますが、本レポートの報告内容は日本全薬工業（株）の取り組みだけを記載しています。

■報告期間

主に2015年度（2015年4月1日～2016年3月31日）の活動を記載していますが、この期間を含む継続的な取り組み等についても取り上げています。

■発行／2016年9月

CSR報告書に関するお問合せ先
人事総務部　総務チーム
TEL:024-945-2300（代表）　　FAX:024-945-2394
Mail：somu-team@zenoaq.jp

CSR報告書2015　目次

企業概要、主な経営指標、主要製品、2015年度発売製品　3
考 え 方　5
1 お客様に対して　7
2 社員に対して　11
3 コンプライアンス　15
4 環境　18
5 社会貢献　23
6 組織統治　25

トップコミットメント

ありがとうございます。

ゼノアックは2008年から全社をあげて「経営品質向上活動」に取り組んでいます。この活動は、組織が継続的な経営革新に取り組み「卓越した経営」の実現を目指すものです。その為に実践すべき4つの考え方として「お客様本位」「独自能力」「社員重視」「社会との調和」があり、ゼノアックも活動開始からこの4つの考えを疎かにすることなく、それぞれの具体的な目標実現に向けて活動を行ってきました。この活動はCSRの推進そのものであるとも思っています。その結果、活動4年目の2012年に、幸いにも日本経営品質賞の経営革新推進賞を受賞することが出来ました。現在は更なる高みを目指し活動を継続していますが、経営品質向上活動の原点は、創業当時の社是にあった「ここで働く者がここにつながる者が全て幸せになる会社にしよう」であり、この実現に向けて行う日々の活動が本日のゼノアックを形つくっていると考えています。冒頭での「ありがとうございます」という言葉は私どもの挨拶の言葉として長い間使い続けているものですが、これも社是の考えから来るものです。ここにつながるすべての人々に生かされている、という感謝の気持ちを忘れないようにとの思いから、毎日心を込めて挨拶をしています。

さて、このたび初めてCSR報告書を発行させていただくことになりました。WEBサイトやパンフレットだけでは他の組織との違いが曖昧で、正しく理解・評価していただくのにはもう一歩踏み込んだ情報を公開することが必要と感じ、報告書としてまとめることにしました。卓越した経営に向けてまだまだ課題は多いと感じていますが、具体的な取り組みのみならず、ゼノアックの考え方や風土、DNAまで感じていただければ幸いです。

弊社は今年創業70周年を迎えました。お客様や社員、取引先の皆様、地域の皆様などあらゆる方々の支えがあって今日を迎えることができ、そのことに社を代表して心から感謝の気持ちを申し上げます。今後80年、90年、そして100年と続くためには、社会から必要とされる組織でなければなりません。かけがえのない“オンリーワン”の組織を目指し、これからもCSRを推進してまいります。

ありがとうございました。

代表取締役社長

高野恵一

ゼノアックのご紹介

企業概要

2016年4月1日現在

名　　称／日本全薬工業株式会社

所　在　地／〒963-0196 福島県郡山市安積町笹川字平ノ上1番地の1
TEL 024-945-2300(代表)　FAX 024-945-2394

設　　立／1946年(昭和21年)5月

資　本　金／1億7,000万円

代　表　者／代表取締役会長　福井　邦顕
代表取締役社長　高野　恵一

事 業 内 容／動物用医薬品及び医療機器等の研究開発･製造･輸入･販売

従 業 員 数／665名(連結：794名)

売　上　高／281億円(2015年度)

主な販売先／畜産関係団体、家畜診療所、小動物病院、各種畜産農家および畜産農場

主な提携先／アイデックス ラボラトリーズ(株)、
アリスタヘルスアンドニュートリションサイエンス(株)、
(株)インターベット、(株)牛越生理学研究所、オカダインダストリ(株)、
オリオン ファーマ、(株)サン･メディカ、ケミン･ジャパン(株)、
獣医医療開発(株)、ジンプロアニマルニュートリション(ジャパン),インク.、
スペシャル ニュートリエンツ、住化エンバイロメンタルサイエンス㈱、
ソジバル、大扇産業(株)、DSMニュートリションジャパン(株)、
デラバル(株)、東洋電化工業(株)、日油(株)、日本イーライリリー(株)、
日本農薬(株)、ノバルティス アニマルヘルス(株)、(株)微生物化学研究所、
(株)ビルバック ジャパン、マース ジャパン リミテッド、三井化学(株)、
メリアル･ジャパン(株)

主要取引銀行／東邦銀行、みずほ銀行、三菱東京UFJ銀行、大東銀行、農林中央金庫

事 業 拠 点／本社工場、小林工場、中国工場(天津全薬動物保健品有限公司)、東京支社、
中央研究所、臨床牧場、全国に4ヶ所の物流センターおよび39ヶ所の
直販拠点、海外事業所(北京)、日本バイオロジカルズ(株)

主な経営指標

売上高

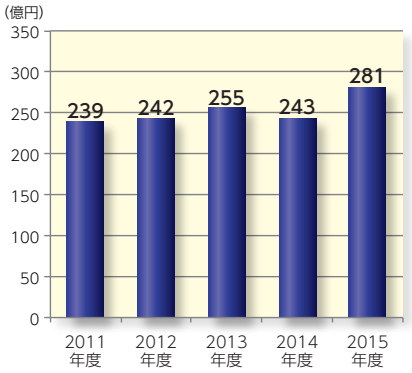

メーカー別販売シェア(動物用医薬品のみ)

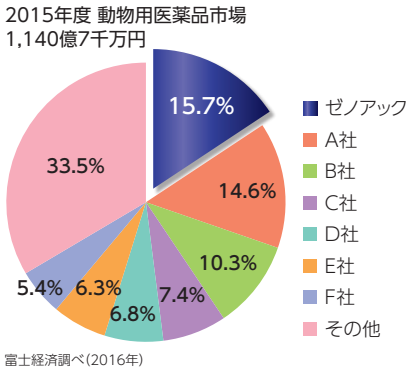

富士経済調べ(2016年)

従業員数

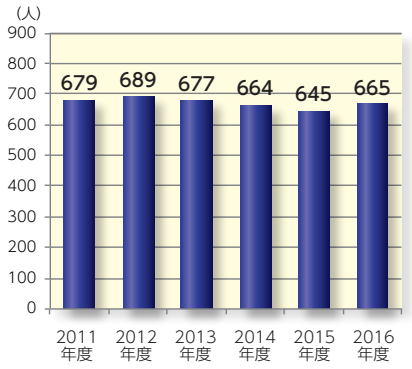

製品

2015年度(4～3月)発売新製品

ネクスガード スペクトラ

おいしいソフトチュアブルタイプのノミ・マダニ駆除薬に、フィラリアなどの内部寄生虫駆除成分を新たに配合しました。[犬用]　(製造：メリアル)

メディダーム

犬のマラセチア皮膚炎に悩むワンちゃんに新しい選択肢です。
(製造：デルタラボラトリーズ)

アレルバックス

布団やベッド、カーペットなどにスプレーし、ハウスダストに含まれるダニ由来物質をブロックします。

ブロードライン

猫のノミ(成虫、幼虫、卵)、マダニ、フィラリア、回虫、鉤虫をコントロールするスポットタイプの薬です。(製造：メリアル)

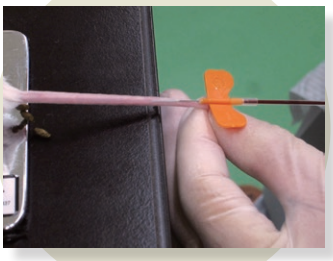

実験動物用翼付採血針

実験動物の苦痛を最小限にし、初心者でも採血が容易な、全く新しい採血針を開発しました。
(販売：日本クレア)

ユクル

鹿による鉄道事故を軽減させる環境システム「ユクリッド」の一部。鉄分による誘因作用で鹿を寄せ付け、長時間その場にとどめることができます。(発売：日鐵住金建材)

主要製品

アレルミューンHDM

世界市場に向けた、全く新しい犬のアトピー性皮膚炎の減感作治療薬。

鉱塩

牛が自由に舐めることで塩とミネラルを補給します。ゼノアックを代表する製品。
※写真は鉱塩E100

フロントライン

犬猫用のノミ・マダニ駆除剤の代名詞。世界で最も多く使われている製品です。
(製造：メリアル)
※写真はフロントライン プラス

セファメジンZ

牛の泌乳期用乳房注入剤で、従来品よりも使用禁止期間が短くなりました。

ゴッシュ

鶏舎内のワクモ(ダニの一種)のライフサイクルを遮断するIGR(昆虫成長阻害)作用を持った新しいタイプの殺ダニ剤です。
(製造：住化エンバイロメンタルサイエンス)

補液剤グループ

動物用の補液(輸液)製剤。一般的なラインナップはもちろん、ゼノアックだけのオリジナル製剤もあります。
※写真は酢酸リンゲル-V注射液

ゼノロング

使いやすく性能に優れた豚精液希釈保存液用粉末です。

サーコバック

効果と安全性に優れた豚サーコウイルス用ワクチン。
(製造：メリアル)

カーフサポート6

免疫グロブリンを多く含む鶏卵乾燥物とオリゴ糖を配合し、子牛のスムーズな成長と健康をサポートします。

セルバンカー

国内で圧倒的シェアの細胞凍結保存液で、海外の研究機関からも注目を集めています。

ゼノアックの経営理念

私たちの社会的使命

動物が人間にもたらす恵みを豊かにすること
その動物のためになること
私たちは、常に動物の価値を高め、
社会の幸せに貢献します

6つの心の共有物

ゼノアックでは、経営理念の実現に向けて、「6つの心の共有物」を行動指針とし、全社員が共通の価値観を持ち、自ら考え、行動できるよう「ゼノアック・クレド（信条）」の実践を通し、ステークホルダーとともに成長していきます。

※【治生産業順正法】(じしょうさんごうしょうほうにじゅんず)
創業者が座右の銘としていた日蓮聖人の御遺文集の一言。間違った行いをせず、日常生活、事業などは「正法に順じ」正しく行わなければならず、そうすれば物事(仕事や事業)は必ず達成できるという意味で、ゼノアックではコンプライアンスの遵守ととらえ、これを重視しています。

1961年に制定された社是には、
『畜産界になくてはならぬ会社にしよう』
『ここに働くものが　ここにつながるものが　すべて幸福になる会社にしよう』
と謳われており、これがお客様や業界関係者、社員を含むすべてのステークホルダーに対する考え方の基礎となり、現在のゼノアックのCSRにつながっています。

2001年、ゼノアックは新創業宣言を行い、「私たちの社会的使命」、「私たちの行動指針（のちに「6つの心の共有物」）」と、経営ビジョンである「2010プラン」を発表しました。社会的使命については、「命」や「健康」の先にある、人の心と体に様々な恵みをもたらしてくれる動物の「価値」を高めることを目指しています。

考 え 方

ゼノアック・クレド

ゼノアックの社員は、経営理念の実現に向けて“自ら考え行動する”ことを目指します。ゼノアックはその判断の拠り所となる全社員共通の価値観を「ゼノアック・クレド」としてまとめ、全社員に配布しています。社員は常にクレドを携帯し、現場では読み合わせや教育、振り返りなどを行いながら、その浸透と実践に努めています。クレドの作成に当たっては、クレドの考え方に基づき「クレド作成委員会」や「クレド改訂委員会」という各部署の社員からなる組織を都度立ち上げ、社員自らの手で作り上げています。

ゼノアックの事業領域

ゼノアックは、動物用医薬品の専門企業として、研究開発から製造・仕入・輸出入・販売までを一貫して行っています。全国に40の販売拠点、そして中国にも生産・営業拠点があり、すべての都道府県および東アジアで事業を展開しています。対象とする市場は、産業動物（牛・豚・鶏）とコンパニオンアニマル（犬・猫）で、販売製品は、動物用医薬品をはじめ医療器材、飼料添加物、混合飼料、ペットフード、シャンプー、サプリメントなどです。産業動物分野では獣医師と生産者がお客様ですが、コンパニオンアニマル分野では動物病院にのみ販売を行っています。

近年注目が高まっている人間の再生医療分野に関しては、細胞保存液の製品分野を分社化し、ゼノアックリソース（株）がこれを展開しています。

【ゼノアックの事業領域】

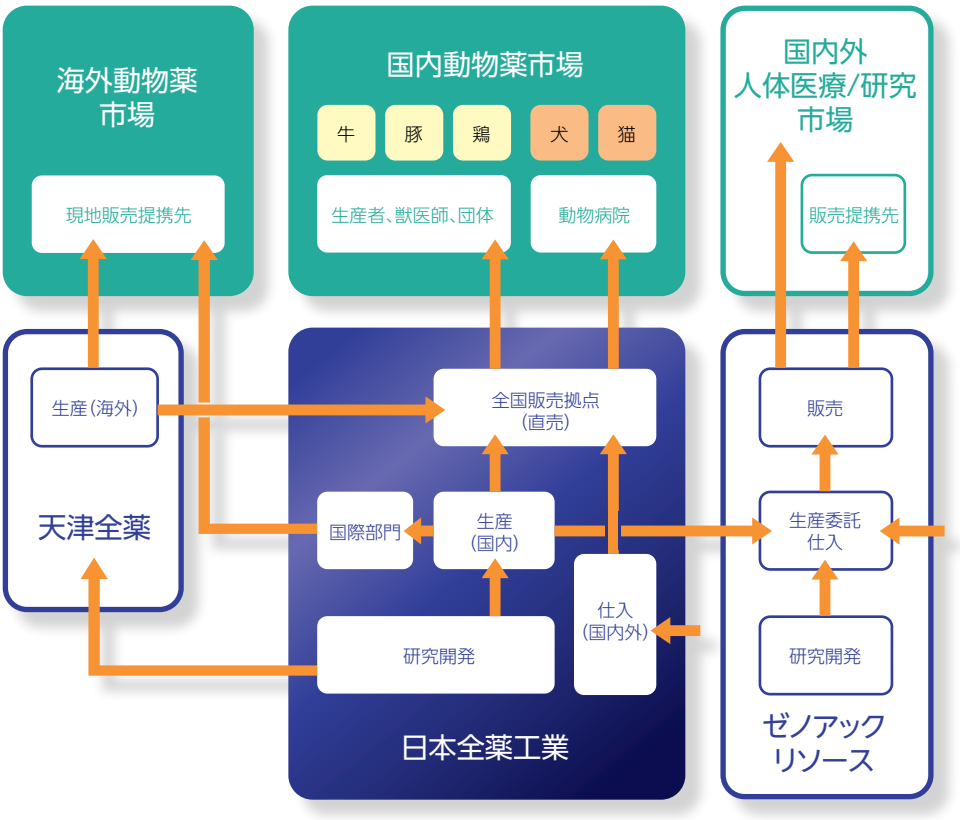

お客様満足(CS)についての考え方

ゼノアックでは、全国の直販拠点と約300名の営業員がお客様との接点を積み重ねています。この“ダイレクトコミュニケーション”を活かして、全社員がお客様の声を捉える窓口（リスニングポスト）となり、経営幹部・各部署・ビジネスパートナーと連携し、お客様・市場のニーズを積極的にキャッチすることを重要視しています。また、情報や会話内容は個人に留めるのではなく、ゼノアック全社員で共有する取り組みを継続することが重要と考えています。お客様の物理的・心理的ハードルを下げることで、幅広くご意見・苦情等を汲み取る環境を整えることも重要で、一元化されたお客様情報の分析は、製品やサービスの改良や更なるお客様満足の向上につながると考えています。CS委員会はゼノアックにおけるCS活動の駆動装置（起点）であり、「お客様の要望は絶えず変化し、CS活動に終わりはない」と考えています。メンバーは各部署における活動の中心となり、社員一人ひとりのCSマインドを向上させます。

お客様満足度向上(CS)委員会

CS外部調査

2009年度に外部調査機関を活用したCS調査を開始しました。外部CS調査では、総合的な満足度と相関の高い項目およびお客様が重視する項目を明らかにするために、4つの視点(営業について／製品について／物流について／情報提供活動について)からの評価項目を設定しています。そして、各設問項目毎に競合他社との比較を行い、結果を把握しています。調査結果は外部調査機関と役員会、各事業部、CS委員会で確認し、過去の調査結果に対する改善活動の成果が表れているかを検証しています。また、CS委員会はフリーコメント、満足要因・不満足要因に相当する項目および情報を把握しています。

2014年度に実施した外部CS調査より、ロイヤリティが低いお客様層をロイヤリティが高いお客様層にしていくための改善点を探る設問を組み入れ、内容を担当部門内で共有・討議し、改善の取り組みに反映しています。この改善状況は「CS向上活動シート」によって確認しています。

※2012年度以降は隔年で実施しており、次回実施予定は2016年度です。

【外部CS調査　肯定回答率の推移】

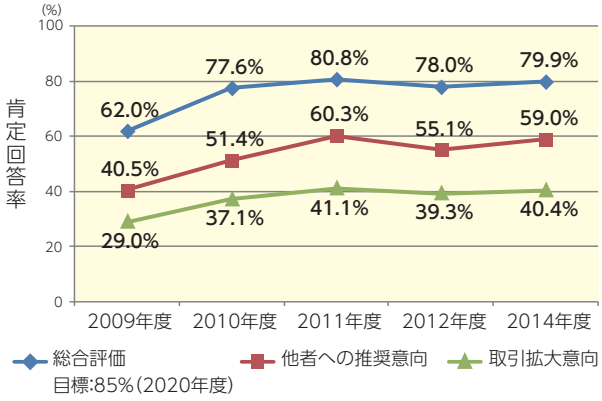

お客様はがき

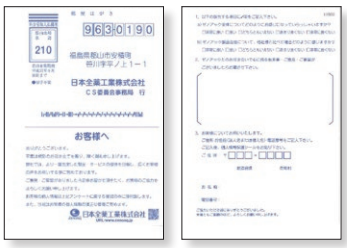

より多くのお客様の声をキャッチアップする事を目的に、毎年お客様はがきを発送し、集計しています。2015年度は5,934枚を発送し、420のお客様より回答を頂きました。はがき内容については各事業所長がタイムリーに把握し、迅速かつ適切な対応をしています。本社ではこれら内容を分析し、製品やサービスの向上に役立てています。

社内WEB「きくみみ」

2008年度に開始された顧客管理システム(SFA、現在はCRM)上の「お客様の声」と、2009年度から運用が開始された社内WEBの「コミュニケーション」に投稿されるお客様の声を、「きくみみ」というページにして統合しました。投稿者と閲覧者の双方向性をもっていることから、お客様の声を組織全体で共有でき、お客様本位を目指す組織の感度向上を目指しています。

社内WEB「みんなのCS」

ゼノアック社員のCSマインド向上を目的に、お客様から頂いたお礼やご意見のハガキの掲載、他社のCS活動、委員会メンバーが執筆する「CSコラム」など身近なCSに関わる事例を社内WEB「みんなのCS」で2014年度から配信してきました。2015年度はこの内容をステップアップし、各営業拠点での成功事例や非営業部署の考えるCSなどを掲載し、全社員を巻き込んだCSマインド向上を目指しています。前出の「きくみみ」で掲載された意見の解決過程も、このページでモニタリングしています。

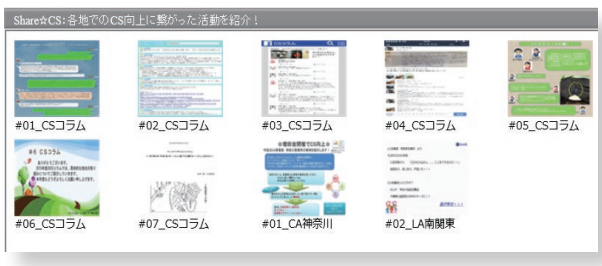

お客様に対して

クレーム対応の心得

CS委員会は、ゼノアックのお客様対応基準を徹底させるため、「クレーム対応の心得」という携帯カードにして全社員に配布しています。お客様からの第一報は営業員に直接入るようになっており、この心得に則り、苦情品の対応を迅速・丁寧に行っています。

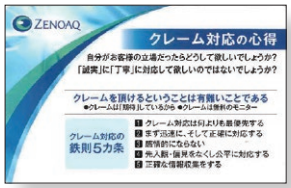

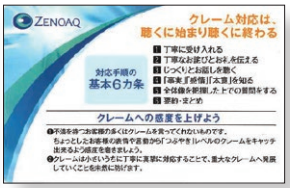

苦情品ワークフロー

苦情発生からお客様への最終回答までの社内対応手順を規定したものが「苦情品ワークフロー」で、これをゼノアック独自の苦情品対応システムにしています。お客様からの意見を直接聞き取ってシステムに反映させ、社内の担当部署が共有し対応を行います。苦情品発生報告書にあるお客様の苦情感情や要回答のチェック項目を緊急度の判断基準としても用いることで、より迅速かつ正確な対応につなげています。苦情品対応は、最終的に必ず営業所長がお客様を訪問して終了とします。

2015年度の苦情品対応状況は、対応率、追跡調査率(※)、苦情品発生後の取引維持率すべて100%でした。

※調査実施日に達していない6件を除く

高品質な製品・サービスの提供

提案(課題解決)型営業

営業本部では、お客様の抱えている悩みや課題を解決することを目的に様々な施策を行っています。AB事業部は、お客様の農場にて技術検討会を開催しています。LA事業部では、ゼノアック、お客様、公共機関の三者でお客様の課題を解決をするTTFという取り組みを行っています。CA事業部が行う院内セミナーは、病院長とスタッフに参加していただき、課題の検討と解決に寄与しています。

また営業本部では、プロ資格制度を社内でいち早く取り入れ、これを全員が取得できるよう日々努力しています。事業部によっては取得率が50%を超えているところもあります。

ベッツダイレクト

「ベッツダイレクト」は独自のeコマースシステムで、2006年4月に稼働し、現在は動物病院様向けにサービスを提供しています。夕方までに発注された製品は、最寄りの物流センターから発送されて翌日の午前中に受け取る事ができます。2015年度の会員登録は70.1%、CA事業部の売上高の39%まで伸びています。

※ベッツダイレクトはゼノアックの登録商標です。

【ベッツダイレクト登録率と受注割合の推移】

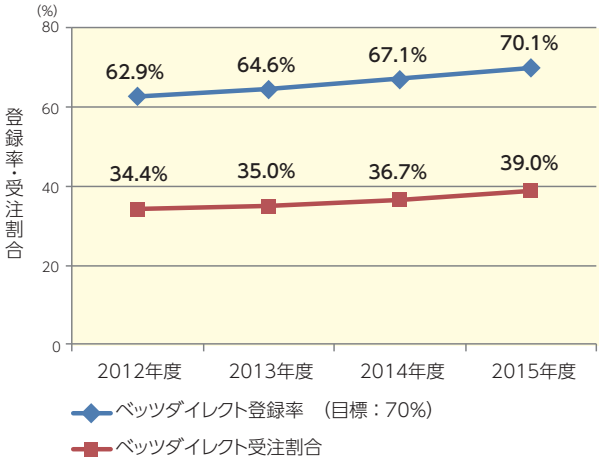

検査サービス

ゼノアックではお客様から要望のある検査を行うサービスを実施しています。検査サービスによって動物生体の異常、病原菌の種類、当社製品の適合性などを明らかにすることで、お客様の抱える課題の原因追求や対策の立案に寄与し、お客様満足に貢献しています。

検査サービスは、営業員によるコンサルティングから始まり、生物化学研究チーム(中央研究所)での検査、学術部による検査結果への個別コメント記入、営業による結果報告とフォローという営業・学術・研究所の三部署の協力によるものであり、それぞれの専門性を活かした活動です。

従来の検査項目を継続するだけでなく、要望のある新たな検査を確立したり、今までの検査データをまとめたデータベースを構築するなど、新たな価値を創造するための活動も進めています。

【主な検査サービス項目】

対象事業部	検査一例	主な関連製品
CA事業部	バベシア(原虫)検査	フロントライン
	IgE抗体価測定	アレルミューンHDM
AB事業部	Mg、MS(マイコプラズマ)リアルタイムPCR検査	Mgワクチン
		MSワクチン
LA事業部(豚)	PCV2(ウイルス)検査 ※1検体に対し、PCR・ELISAの同時検査	サーコバック
LA事業部(牛)	生化学検査、ビタミン・ミネラル測定	鉱塩などの固形剤

お客様に対して

もしもし1時間セミナー

物流サービス部では、電話応対技能検定有資格者による「もしもし1Hセミナー」を動物病院のスタッフ様向けに行っています。内容は、電話応対やビジネスマナーを中心としたもので、2014年の12月から「もしもし検定」のS級と1級の有資格者2名で始めました。これまでに、5件の動物病院と23病院様が集合されたセミナーでの研修を行っています。病院様から「このような研修の機会を作って頂き大変ありがたいです」とのお言葉を頂戴し、いずれのセミナーでも、院長先生をはじめスタッフ様からとても高い評価を頂きました。同業他社にはない、お客様への価値提供活動のひとつとして、これからもより高い評価をいただけるよう努力して参ります。

ビジネスパートナーへのおもてなし

物流サービス部は販売拠点も含め、運送業者様、郵便や新聞の配達員様など多くの方々にお世話になってます。日々の感謝の気持ちをお伝えしようと、2015年よりメッセージを添えた温かいコーヒー、小袋に入れたお菓子などをお渡しするおもてなしを始めました。感謝の一言とともにお渡しすると、優しい表情と温かいお言葉を頂き、嬉しさとともに感謝の気持ちが更に強くなりました。ちょっとしたおもてなしが、お互いの仕事の繋がりに好循環を生み出しています。

サンキューメッセージ

全国の販売拠点では、お客様の注文をお受けする際にお顔を見ることはありません。万全な荷造りを心がけ、無事に荷物がお手元までと願うのみでしたが、私たちの感謝の気持ちもお伝えしたいと思い、2013年度から荷物にメッセージカードを入れることにしました。全国の全拠点から地域性のある写真を掲載したり、メンバー紹介、事務所・倉庫の画像、発送を行っている様子を掲載するなど、ユニークなメッセージを発信しています。お客様からはねぎらいや感謝の言葉を頂き、これが私たちの励みとなって好循環が築かれています。今後も、お客様により身近な存在と感じて頂けるよう継続してゆきます。

受注・出荷ミス低減活動

物流サービス部では、受注と出荷に関するミスの低減活動を継続して行っています。発生状況の見える化と要因分析、改善活動を配送業者と密に連携して行った結果、発生率は年々減少し、2015年度は0.008%に低減しました。

【総出荷件数に対するミス発生率の推移】

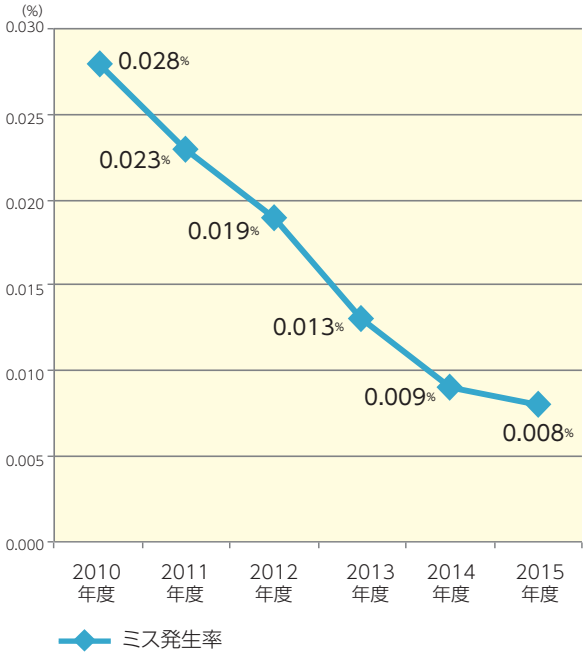

社員満足(ES)についての考え方

社員満足はお客様満足とも密接な関係があると認識しており、社員の働き甲斐や誇りを尊重し、組織と個人が共に成長し幸せや豊かさを享受できるよう、社員満足度調査を有効に活用し続けたいと考えています。そのために、社員満足向上(ES)委員会は以下の二つの役割を担って活動を行っています。

- 社員一人ひとりが、やりがいを持ち、いきいきと働くことができるように働きがいのある環境づくりを継続的に行う
- 社員満足に重要な要因を明らかにし、それらに関連するものを改善することで社員満足度の向上に貢献する

社員満足度向上(ES)委員会

ES調査の実施

全社レベルでの社員満足・不満足を定量的に把握するため、また、社員の意見を把握し改善につなげるため、外部調査会社による全社員(パート社員および嘱託社員を含む)を対象とした年1回のES調査を2007年から継続して実施していますが、毎回非常に高い回答率(93～96%)となっています。

2014年度からは、外資系企業の調査から日本国内企業の調査に変更したことで、日本の風土にあった設問設定や自然な日本語表現となり、回答のしやすさや対策の講じやすさなどにつながっています。また設問構成を結果指標(満足度、負担感、会社の将来性)とその結果の背景にある要因指標(仕事、職場、上司、会社)の二つに分け、要因の重視度も測定するようにしたので、これまでよりも深いES調査結果の分析ができるようになりました。

【ES調査の回答率の推移】

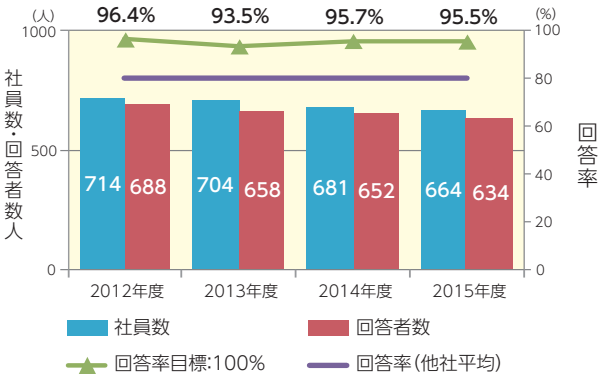

ES調査を活用した改善活動

ES調査のフリーコメントから改善課題を抽出することを、2012年度から強化して実施しています。全社のES調査結果サマリーは人事総務部より全社員に向けて公開していますが、全社的な問題点については、人事総務部とES委員会が主体になって不満足要因を分析し、改善を進める上での課題を明らかにしています。また、部署毎の調査結果は部署内で共有され、部署長が部署内意見交換会を実施し、不満足要因を分析して自部署の改善活動につなげています。

例えば人事総務部では、不満足要因のひとつであった結束力や相互信頼・成長を向上するため、意見交換会で提案のあった"チームを越えたグループ"を編成し、イベント活動や各自の仕事内容の発表などチーム間協働を高める自主的な活動を行っています。活動の経過・結果は、各部署が毎月提出する「事業計画チェック&レビュー」によって明らかにしています。

社員満足度は毎年確実に向上し、ベンチマーク値を大きく越えています。「私は総合的に考えるとゼノアックの社員として満足している」との個別設問においても、2015年度は73.3%の社員が肯定回答(「非常に満足」または「満足」)を示しています。

【ES調査総合満足度の推移】

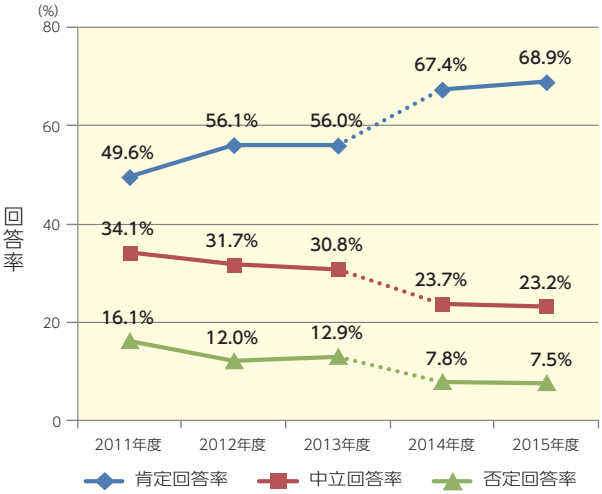

社内WEB「イエス!ES」

ES委員会の議事録、全国拠点スタッフの紹介、各種写真コンテスト等を掲載し、社員相互のコミュニケーションの活発化と社員のつながりを深めることを目的として、ES委員会ではZweb(グループウエア)に「イエス!ES」ページを開設・運営しています。

研修・教育制度

社員個々人の能力は、様々な物事に関心を持ち“気づき”を得ること、“自ら考え行動する”ことで向上すると考えています。私たちは社員の、OJT、OFF-JT、自己啓発などで学ぶ機会や気づきの機会が増えること、何事にも目標と責任を持って取り組む習慣が身につくこと、チャレンジできる風土・環境を醸成することが、学習意欲を高める動機づけにつながると考えています。個々人が、高いレベルの専門知識やスキル、人間的な魅力を備えた「プロフェッショナル」となれることを、能力向上の目標としています。

【ゼノアック教育体系図2012】

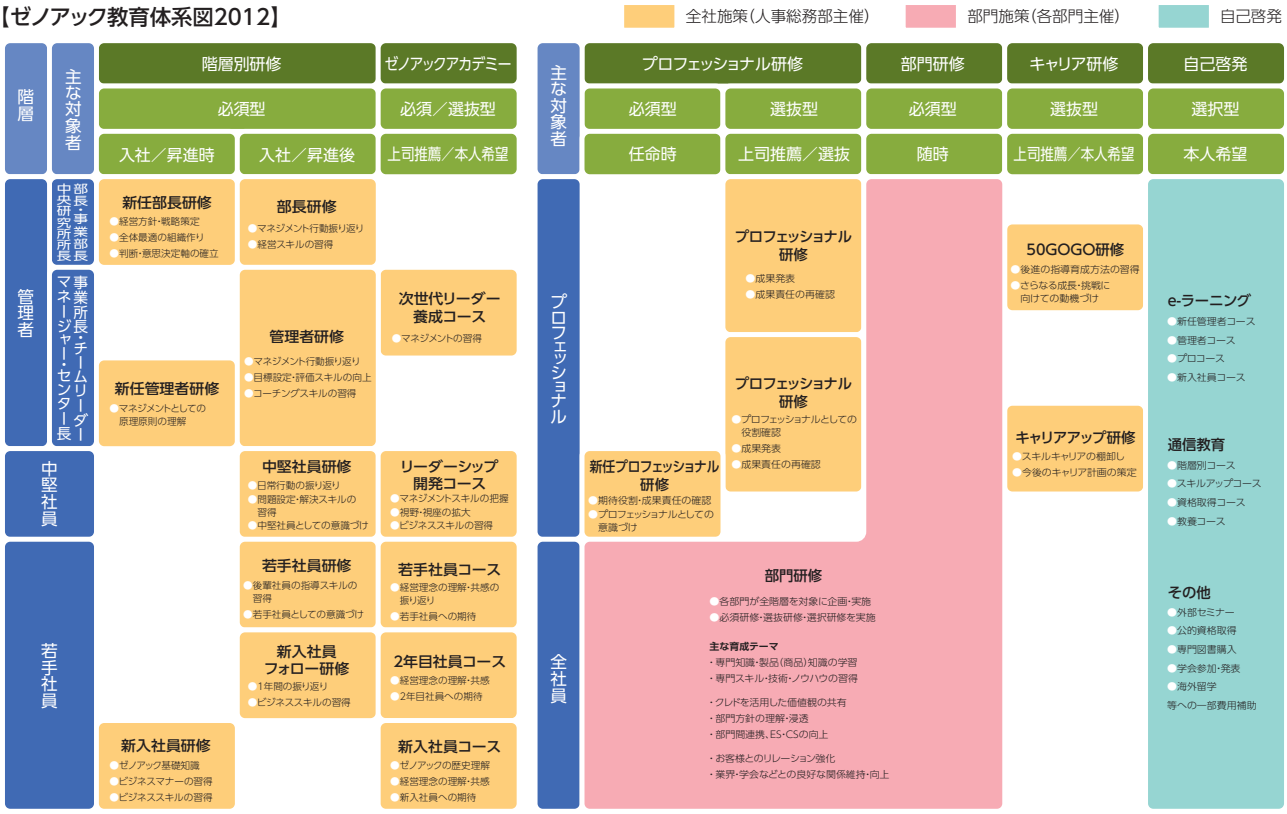

【2015年度各部教育】

部門	研修名	教育担当	対象者	目的・内容	計画	効果測定方法
CA	Webトレーニング/営業e-ラーニング	学術	全員	製品知識および技術向上	毎月/毎日	アンケート
	若手研修	CA/学術	入社5年目以下	営業スキルトレーニング	年1回	新入社員のみテスト・アンケート
	プロ候補者研修	事業部	入社5年以上の候補者	プロフエッショナル育成研修	年2回	
LA	TTF/Z-SAM発表会	事業部	全事業部員	農場における価値創造の取り組み事例発表・共有	年1回	採点・販売実績
	CSE/SE研修会(肉牛)	外部講師 事業部	CSE/SE(キャトル)	営業員スキルアップ研修	年1回	レポート
	CSE/SE研修会(乳牛)					テスト
AB	20・30代研修	担当者・学術	20・30代社員	技術交流・ロールプレイング・スキルアップ研修	年2回各2日	テスト
	AB事業部全体研修	事業部	全事業部員	方針の理解、BP協働研修、コンプライアンス教育	年1回	
	NBI&ABテクニカル技術協議		ABテクニカル	NBI技術委員会交流	年5回	
学術(上記外)	プレゼン研修	部内担当	若手学術部員	製品およびプレゼン研修	毎月	
アジア	マーケティング勉強会	部内担当	全部員	マーケティング手法の取得	年4回	
	国際貿易勉強会			国際貿易の基礎知識	年4回	
	ワクチン勉強会			ワクチンの基礎知識	年4回	
インターナショナル	MQP)勉強会	部内担当	全部員(支社員)	経営品質向上活動の意識を高めるための勉強会	年2回	
	FDA薬事/EMA薬事勉強会			FDA薬事とEMA薬事の研修会で学んだことをフィードバック研修する	各年1回	
研究開発	研究開発社員教育	SA・TL 他部署講師	全本部員	研究者としてのコンプライアンス、医薬品開発、GLP、GCP、薬事、バイオセーフティ、組換えDNA実験、毒劇物管理、動物倫理、知財、CS、経営品質などについて	年15回	アンケート・日常業務
	1、4年次社員発表会	研究管理TL	研開社員	業績報告	年1回	アンケート・発表内容評価
	プロ成果報告会	研究所長	中研社員	業績報告	年1回	発表内容評価
	研究開発本部課題成果報告会	研究所長	中研社員	2014年度 業績報告	年1回	発表内容評価
SCM	SCM本部 業績報告会	本部長	全本部員	2014年度下期、2015年度上期の業績報告、ナレッジ・スキルの共有	年2回	発表内容評価
品質保証	品質保証部　全体会議	部長	全部員	部内情報共有・教育	毎月	小テスト
生産	GMP全体教育	TL以上	全部署員	GMP関連教育と安全教育	毎月	確認テスト
物流	GMP全体・部門別教育訓練	社内講師	製品保管担当者	GMP概要や、製品倉庫管理手順などの教育・指導	毎月	
情シス	部内勉強会	各部員	全部員	スキルマトリックス評価に基づく教育計画遂行	毎月	スキルマトリックス進捗レビュー
財務	部内勉強会	各部員	全部員	業務、財務、経理、その他等	年4回	アンケート
人事総務	交通安全講習	警察署員等、社内講師	本社希望社員・全拠点員	交通事故原因の解説と遵守事項・技術レクチャー、国内・社内事故発生状況の分析・周知など本社ならびに全拠点で実施	年3回	拠点はレポート
人事総務	AED講習	消防署員	希望社員	心臓マッサージ方法とAED操作法の訓練	年2回	
人事総務	防災教育	総務チーム	本社社員	避難訓練の実施と防災組織の確認等、危機管理委員会と合同で実施	年1回	
全部署	コンプライアンス教育	各部担当	各部署員	薬事法令やガイドライン等を含む、各種ビジネスコンプライアンスの教育	年2回以上	聞き取り、レポート

社員に対して

主要な技術取得や能力開発のプログラムには、人事総務部が構築し運営する教育体系(階層別研修、プロフェッショナル研修、自己啓発プログラム等)と、各部署が実施するプログラムがあります。
階層別の特に若い年代では、主に世間一般の同年代で求められているレベルの考え方や視野・視点を身につけること、主体性を持つことを目的として、ビジネスパートナーとも協議を行い、各研修のテーマを設定し実施しています。
選抜型の管理者(候補)・プロ研修では、役割が大きく転換する、あるいは今後役割を大きく転換してほしい人材に対して外部講師・社内講師を活用しながら、社長・役員の講話なども取り入れて実施しています。
社員の自己啓発を促し学習意欲に応えるために、通信教育やe-ラーニングを運営しています。通信教育講座は当社に合わせた幅広いメニューを揃え、社員の希望にも配慮しながら毎年度改定を行っています。
各部署が実施するプログラムは、当該部署に必要な知識やスキルを向上させるものや、クレドほか経営品質向上に関するものがあり、定期的な部内教育とOJTによって行っています。OJTは主に上司や先輩、担当業務の前任者が行いますが、やり方を全て指導するのではなく、まず当該社員が考えてから助言するという方法を推奨しており、"自ら考え行動する"ことの習慣づけを行っています。

4年間行ってきた振り返りを行い、2016年度からは
①社員にとってよりわかりやすく、自分のキャリアを意識できる研修
②学ぶ意欲の高い社員のニーズに応えられる研修
として教育体系をリニューアルします。

【プロフェッショナル資格者比率の推移】

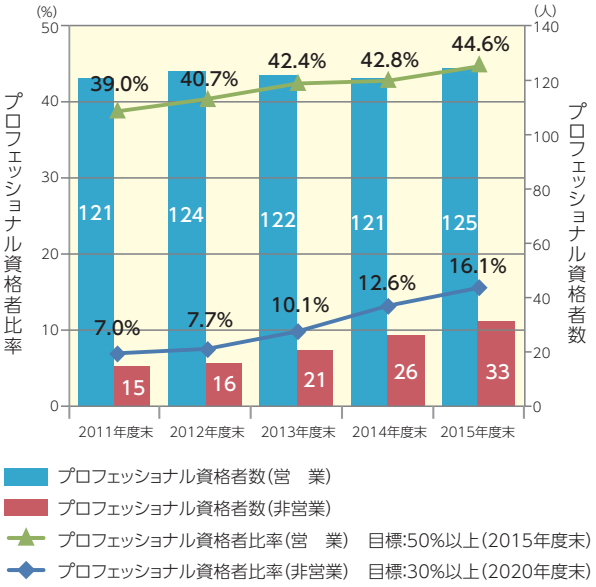

社内表彰制度

社員のモチベーションと業務レベルの向上を目的に、社内表彰制度を設けています。
2011年度には、経営品質向上活動の展開にあわせ、MQ賞を制定しています。MQ賞は、経営品質の基本理念の4要素「お客様満足」、「独自能力」、「社員重視」、「社会との調和」の視点から、お客様視点の新たな企てを企画・実行・推進し、顧客サービスを高めた事例を「CS賞」、職場の風土や環境を改善する新たな企てを自主的に企画・実行・推進しチームワークやコミュニケーションを高めたり社員の能力向上に貢献した事例を「ES賞」、CC経営に関するスキル技術の創出・向上やCC品目による販売増などの著しい成果をあげた事例を「ユニーク賞」、地域社会に調和(義務・貢献)する新たな企てを企画・実行推進し、社会価値を高めた事例を「社会貢献賞」としてそれぞれ個人・チームを褒賞しています。
また、「アントレプレナール賞」は、年間を通し日常の業務の中で企業家精神をもって体現・実行し、著しい実績をあげた個人・チームについて褒賞する制度で、2013年度には次世代CC製品『アレルミューンHDM』の開発・承認に関し、本制度運用後初めての授与が実現しました。

業績報告会

社員個人やチームなどで取り組んだ成果を発表し共有する場として、全社および各本部単位でさまざまなオープン型報告会を行なっています。

- 各本部：MQ賞報告会本部選考会
- 研究開発本部：
  課題成果報告会、プロ成果報告会、1,4年次社員発表会
- 営業本部：
  TTF/Z-SAM報告会(農場における価値創造取組み事例)、セールスコンテスト

社員に対して

自己申告制度

社内ES調査結果に基づき、「仕事と生活に関する社員の希望と意見を尊重し、勤務地、配置転換、能力開発、教育等に反映することにより、自己実現の支援と企業活力の向上を目指す」ことを目的に、「自己申告制度」を2007年11月に制定しています。この制度は、満3年以上の正社員を対象として、年1回11月に「現在の担当職務および異動に関する事項」「キャリアプランに関する事項」「勤務地に関する事項」「特殊事項に関する事項」について、希望者が直属の上司を通さず、直接会社側(人事総務部長および人事担当役員)に申告するものです。この制度により、多くの社員の申告内容に対応しています。

ワークライフバランス各種制度

社員一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら柔軟な働き方ができるよう、2001年からフレックスタイム制度を導入しています。永年勤続者には勤労をねぎらう特別休暇の付与(リフレッシュ休暇)や社員に育児・介護の必要が発生した際に取得できる看護休暇制度、介護休暇制度、育児・介護における雇用形態一時変更制度があります。また、結婚・出産等退職者再雇用制度により、女性が離職後も安心して職場復帰できる環境を整えています。

ダイバーシティの推進

ゼノアックの掲げる「六つの心の共有物」の一つに「多彩な個性の尊重」があります。性別や年齢、国籍、人種、宗教、そのほかさまざまな価値観の違いをお互いに認め合い、その相乗効果から生み出される創造性を、企業力を発揮する源泉としています。
近年は女性の採用や女性社員の管理職登用に重きを置いています。2016年度には女性活躍に関する目標と取り組みを公開します。

多様な雇用形態

業務内容や期待役割に応じて正社員、パート社員、派遣社員、嘱託社員など多様な働き方を提供しています。また、正社員登用制度(2008年度)を設け、パート社員や派遣社員からの正社員登用が行われています。
60歳の定年を迎えた社員は、65歳までの再雇用制度(2013年度)を導入し、その希望に応じて継続して働き、長年培ったスキルやノウハウを社内に伝承する大切な役割を担って活躍しています。
またゼノアックは、能力ある魅力的な人材確保の観点から、創業からこれまで国籍にとらわれない多彩な人材の採用を行っています。

公正な評価

人事評価制度は、社員の成果や能力に対して公正・適正に評価するため、目標に対する成果評価と、把握・認識しにくい知識・スキルではなく成果創出につながる行動そのものを判断するコンピテンシー評価の2つとし、透明性を高めています。評価に至るプロセスでは、直属上司が当人との面談による評価をベースに、必要に応じ部門長の評価が加わることで、評価精度を高めています。新任管理者は評価者研修の受講により評価者としての適正な考え方・スキルを身に付けることで、評価制度の公正・公平を支えています。正社員の評価制度の考え方に準じた非正規社員に対する評価制度もあり、評価に応じた待遇によってモチベーションの向上につなげています。

健康管理

生活習慣病健診、人間ドック

ゼノアックでは、通常の法定健康診断のほか、35歳以上の社員を対象に生活習慣病予防検診を推奨し、各自の健康について見直すきっかけを作っています。また、50歳以上の役職者及びプロフェッショナル資格者については、健康管理保持による適正な組織運営の観点から法定健康診断に代えて「人間ドック」受診を推奨し、受診日の特別休暇とその費用の支給も行っています。

特定化学物質障害予防規則及び有機溶剤中毒予防規則への対応

中央研究所では、労働安全衛生法に基づく特定化学物質障害予防規則と有機溶剤中毒予防規則に従い、作業主任者を定めて使用場所の環境整備や注意喚起、使用者の指導を行っているほか、作業環境の測定、健康診断の実施、ドラフト等の機器の定期点検など法に従い必要な対策を実施しています。

社員に対して

福利厚生

福利厚生倶楽部

自己啓発のサポートとして通信教育等に使用できるポイントの付与や、社員のみならず配偶者や家族も使用できる福利厚生倶楽部に加入をしています。

社宅管理制度

借上げ社宅制度により、社員の転勤による負担軽減を図っています。等級や入居年数により社員の負担率は変化するものの、入居年数の制限が無く定年時まで社宅利用ができます。

社員の集い

本社、拠点単位で社員と家族の親睦を深めるため、バーベキューや日帰り旅行など拠点ごとにイベント内容を工夫して年1回実施しています。

磐梯会

社員相互の親睦を図り、もって社の発展を期することを目的とした磐梯会は、1956年5月の発足から積極的に活動を続けています。スポーツ・文化のための各種部活動とサポート、社内親睦行事の主催やサポート、慶弔や傷病等へのお見舞いなど、会社と社員、その家族との心をつなぐ大切な役割を担っています。

【華道部】

【茶道部】

安全衛生の推進体制

安全衛生委員会

労働安全衛生法等により、事業場における安全衛生を確保するため安全衛生委員会が設置されています。毎月の定例会議のほか、定期的な点検・報告と改善が委員会によって進められています。なお、安全衛生委員会からの指示や依頼のほか、各部署は計画的に安全と衛生に関わる事業や取り組みを行っています。

微生物の安全管理

中央研究所における微生物の保管と取り扱いを安全に行うことを目的に、「微生物安全管理規程」を定め、運用しています。この規程では安全管理基準として安全設備、取扱手続き、保管方法、取扱者の教育訓練、事故時の対処法など、そして健康管理として取扱者の健康診断などを定めています。さらに、微生物を取り扱う実験室ごとに病原体取扱主任者を任命し、使用者に対して安全運営規則を順守させています。また、本目的を達成するために「バイオセーフティー委員会」を設置し、微生物の安全管理に関する調査審議及び研究所員への教育を行っています。

【主な安全管理・福利厚生】

安全管理・福利厚生など	目的・内容
安全衛生委員会	職場安全・衛生管理、災害防止、安全パトロール、職場環境の維持・整備、健康維持
危機管理(RA)委員会	地震、風水害、季節性インフルエンザ、海外出張・駐在など社員のリスクの未然防止、BCP作成
健康診断事後相談会	産業医との連携による社員の健康管理
人間ドック制度	一定職制以上者の健康管理保持
社員安否確認システム	自然災害や季節性インフルエンザ発生時などの緊急時における、携帯電話等の利用による社員の安否確認
放射線量測定および放射性物質の除染	職場の安全管理
フレックスタイム制度／エコデー	ワーク・ライフ・バランスの推進
アニバーサリー休暇制度	年次有給休暇の取得促進
ストック休暇制度	失効する年次有給休暇を50日限度に積み立て、社員の疾病や家族の介護などに活用
育児、介護における雇用形態一時変更制度	ワーク・ライフ・バランスの推進
結婚、育児等退職者再雇用制度	結婚、妊娠、出産、育児または介護を理由に退職した者を、他の者より優先的に雇用
社宅管理制度	転勤者等への社宅または借上社宅の貸与
「福利厚生倶楽部」加入	福利厚生の充実
「磐梯会」支援	クラブやレクリエーション活動への会社の支援
「社員の集い」開催	社員相互の親睦を図る
自己申告制度	社員満足度向上、自己実現
内部通報規程	社内外窓口の設置、通報者が不利益を被らない条文明記
GMP／GLP-SOPの整備	製造、品質管理、試験研究業務標準化、機器、設備の適正管理と使用

コンプライアンスについての考え方

私たちは企業人であることと同時に社会の一員であるとの考えのもと、社会的責任に関して「6つの心の共有物（P5参照）」の中に「治生産業順正法」、「感謝と真心」を示し、指針としています。
薬事関連法をはじめとした法令遵守は当然のこととし、社会からの信頼と共感をいただける企業であり続けるために高度な倫理観で自らを律し、コンプライアンスの徹底を図ります。

コンプライアンス教育

社員のコンプライアンス意識向上を目的として、CSR委員会（旧コンプライアンス委員会）が部署単位の教育を推進しています。各部署では最低年2回のコンプライアンス教育を実施することとしており、各部署に配置されたコンプライアンス推進委員が教育計画の立案と教育実施後の報告を行なっています。2014年度以降の教育実施率は100%を達成しており、社員個々のコンプライアンス意識も高まりを見せています。

【社内コンプライアンス教育と社会的責任に関する意識調査の推移】

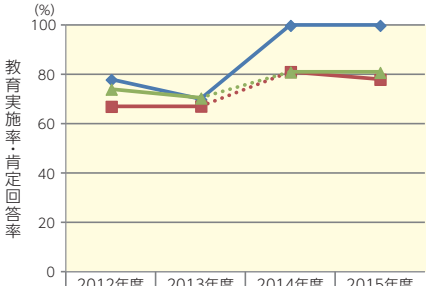

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
社内コンプライアンス教育 実施率　目標:100%	78.0%	70.0%	100.0%	100.0%
ビジネス上の倫理観 (ES調査)　目標:80%	67.1%	67.2%	81.2%	78.1%
企業としての社会的責任 (ES調査)　目標:80%	74.1%	70.5%	81.1%	80.9%

薬事コンプライアンス委員会

私たちの動物用医薬品業界は、高いレベルでのコンプライアンス遵守が求められる業態ですが、2014年度来、業界における薬事コンプライアンス違反が続く結果となっています。この状況を受け、日本動物用医薬品協会（動医協）から再発防止策が打ち出されました。
ゼノアックではこれまでCSR委員会がコンプライアンスを推進してきましたが、薬事を最重視する観点から、2015年度、社長直轄の「薬事コンプライアンス委員会」を新たに設置しました。当該委員会は、社長を委員長、専務取締役を副委員長とし、開発・製造・流通各部門から選出した委員により組織され、6つの役割（薬事コンプライアンスに基づく経営支援、組織体制の確立、ルール等の整備と継続的な改訂、教育・研修、薬事コンプライアンスチェック、全社自己点検）のもと、薬事コンプライアンスの周知徹底とチェック機能を担っています。

【薬事コンプライアンス委員会の組織と役割】

委員長：社長

副委員長：専務

委員：開発・製造・流通各部門役員ほか

事務局：品質保証部薬事チーム

薬事コンプライアンスに基づく経営支援	組織体制の確立	ルール等の整備と継続的な改訂推進
薬事コンプライアンスチェック	教育・研修の推進	全社自己点検

GMP、三極対応GMP

高品質で有効性の高い、より安全な医薬品を恒常的に生産するため、医薬品の製造はGMP（Good Manufacturing Practice:医薬品の製造及び品質管理に関する基準）に準拠することが求められます。ゼノアックは動物用医薬品のGMP省令に先駆け、GMPソフト及びハードの整備を進め、いち早くGMP体制を確立してきました。また、2014年には三極（日、米、欧）対応GMPに準拠した製造施設を建設し、海外も視野に入れたGMP体制の確立に取組んでいます。

【2014年、三極（日米欧）GMP基準に準拠した第三工場（バイオプラント）完成】

コンプライアンス

GLP

動物用医薬品の安全性を評価する試験や検査が正確かつ適切に行われていることを保証するため、ゼノアックでは1989年よりGLP(Good Laboratory Practice:医薬品の非臨床試験の安全性に関する信頼性確保のための基準)省令に従って試験を実施しています。試験施設が備えるべき設備、機器ならびに組織や試験の手順等についてSOP(標準操作手順書)を作成し、これに従って試験を実施することでその信頼性を確保しています。また、QAU(信頼性保証部門)が試験の信頼性に問題がないかチェックを行い、必要な指摘や勧告を行っています。GLP教育は年1回実施し、研究開発に携わる社員全員のGLPへの理解を深めています。

動物実験と動物倫理

動物実験憲章と動物実験指針

ゼノアックの動物実験委員会は、2005年度に「日本全薬工業動物実験憲章」と「動物実験指針」を策定しました(憲章は2008年度、指針は2015年度に改定)。憲章には、動物の権利(animal rights)を認め 人間はそれを守る義務があるという動物福祉の基本的考え方に基づき、関係法令やガイドラインに則り、4Rs(※)を全社共通の基本理念として適正な動物実験の実施を促すと記しています。指針では、動物福祉のほか、科学的に正しいデータを得ること、実験者の安全を守ることのための具体的な方法が記されています。

動物実験の実施に際しては、この憲章と指針に従って試験計画書と動物実験審査申請書を作成し、動物実験委員会の承認の下に実験が行われる体制になっています。

※4Rs:1957年、M.M.S.Russelによって提唱された動物実験の3Rの原則、Replacement(代替法の活用)、Reduction(使用数の削減)、Refinment(苦痛の削減)に、1995年R.Banksによって追加されたResponsibility(責任)の4つの原則。

「苦痛度カテゴリー」
Scientists Center for Animal Welfare (SCAW)の動物実験処置の苦痛分類(B～E)のひとつ。脊椎動物を用いた実験で,避けることのできない重度のストレスや痛みを伴う実験。レベルDにおいては人道的エンドポイントの設定が求められる。
※人道的エンドポイント:実験動物を激しい苦痛から解放するために実験を打ち切るタイミング。

動物実験が適正に行われているか、動物の飼育環境に問題あるいは改善等が必要であるかなどを評価するために、内部評価(自己点検)システムの導入を検討しています。また、各動物施設において「実験動物管理者」の任命制度ならびに国際基準(NIH基準)に従った飼育環境改善の検討を行っています。なお、外部から信頼される動物実験体制(外部認証取得)であることを、Web上で情報公開できるよう検討中です。

動物倫理・福祉教育

研究開発本部では、社員向けに年1回、内部または外部講師を招いて、動物実験に関する法律の改正や世界的なトレンドなど、動物倫理・福祉に関する教育を実施しています。

【年2回の彼岸頃に、動物慰霊祭が行われます。(中央研究所敷地内の動物慰霊碑前)】

「実験動物用翼付採血針」の発売

動物実験を行う研究組織のために全く新しい採血針を開発(特許取得)し、2016年2月に発売しました。動物への苦痛を最小限にし、初心者でも容易に採血でき、溶血も少ない画期的な採血針は、現場担当者の工夫と動物への思いから誕生しました。

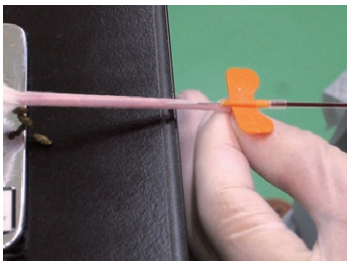

コンプライアンス

品質保証と安全管理の体制

品質保証(GQP)

品質保証部内にGQP部門として品質保証チームを設置し、GQP省令に基づき、製造販売している医薬品、医療機器等の品質を確保するための、市場への出荷の管理、製造業者に対する管理監督、品質等に関する情報及び品質不良等の処理、回収処理のほか製品の品質管理に必要な業務を行っています。

その他として、医薬品や医薬部外品を製造販売するために必要な製造販売承認の維持管理や行政対応などを行っています。

※GQP:Good Quality Practice(品質管理の基準)

安全管理(GVP)

直販体制を生かしたGVP体制を整備し、GVP省令に基づき、医薬品、医療機器等の「安全管理情報」の収集、検討及びその結果に基づく必要な措置に関する業務(安全確保業務)を行っています。「安全管理情報」とは、医薬品、医薬部外品等の品質、有効性及び安全性に関する事項、その他医薬品等の適正な使用のために必要な情報をいいます。

獣医師及びお客様から報告いただく副作用情報に関しては、発生した副作用の分析や農林水産省への報告対応等を行い、より安全な医薬品の製造販売に繋げています。

※GVP:Good Vigilance Practice(製造販売後の安全管理の基準)

広告・表示の適正化

動物用医薬品および医薬部外品、動物用飼料、ペットフード等、それぞれパッケージや添付文書、広告の表現に対し、これを規制する各種の法律や基準があります。それらを遵守し正しい表現を行うための社内ルールを運用していましたが、2010年度にこれを再整備し体系化したものを「ZENOAQ-CLC(※)」と呼んでいます。実務の関係部署のチェックと複数の薬事担当部署のチェックを経て、表示は最終的な制作物になります。これをワークフローシステムによって運営することで、組織内の正しいプロセスを担保し、手続きの効率化も図っています。

※ZENOAQ-CLC:ZENOAQ Customer Literature Clearanceの略。ゼノアックがお客様に配布する印刷物の手続き。

交通事故削減活動

ゼノアックでは、全社を挙げて交通事故削減に取り組んでいます。2015年度は下記の事に取り組みました。

- ●安全運転のポイント資料のZwebへの掲載および安全運転管理者への配信
- ●毎月の事故レポートの配信
- ●拠点ごとの無事故記録の掲載(2015年度より)
- ●本社、各拠点での外部講師やDVDを利用した安全運転教育の実施
- ●新入社員含む若手社員および事故惹起者へのテレマティクス(※)の導入

事故を起こした社員に対して安全運転管理者が適切な指導を行って再発防止を徹底しました。また、各拠点で自発的に標語・スローガンを作成し、事故防止に取り組んでいる例もありました。積極的な事故防止策としては、新規導入車両に対しての安全装備(コーナーセンサー等)の導入を行い、社内で最も発生の多い駐車場での後退時の事故を未然防止する取り組みもありました。

2015年度は有責事故目標を達成することはできませんでしたが、2013年度との比較では、事故件数が27%減、有責事故(ほとんどが自損車両事故)は37%減となりました。2015年12月には、交通事故防止コンクールの優秀事業所として、福島県警察本部長・福島県安全運転管理者協会長より表彰を受けています。

※テレマティクス:車両運行管理システム。車両に設置したセンサーとGPSにより運行状況が記録され、危険を伴う運転の場合は直ちに運転者とその監督者にアラートが発生する仕組み。

【車両事故(自損を含む)の発生件数の推移】

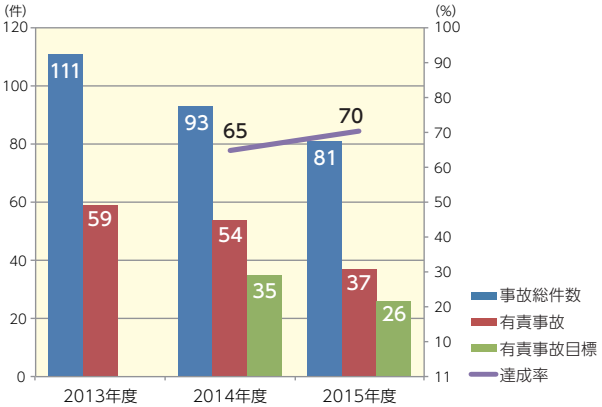

【交通安全教育の様子】

コンプライアンス

内部通報窓口の運用

ゼノアックコンプライアンス行動規準や法令等に違反する行為などについて、社員が直接通報、相談できる仕組みとして、「ゼノアック内部通報規程」(2007年8月制定)に基づき、「ゼノアック コンプライアンスヘルプライン」の名称で社内(人事総務部)と社外(顧問弁護士)に窓口を設置し運用しています。また、女性社員の相談や通報に適切に対応するため、2010年7月に女性担当者を配置した女性専用の窓口(社外)を開設しています。
この制度はパート社員、派遣社員を含めゼノアックで働く全ての人が利用することができ、通報や相談者の個人情報の保護を徹底するとともに、通報者が不利益な扱いを受けないことを保証しています。

情報セキュリティ

情報セキュリティは、情報システム部が主導して推進を行っています。まずシステム管理や個人情報保護に関する「情報システム管理規定」ならびに「情報システム管理規定細則」を定め、情報・データの安全性や正確性の確保、利用方法などの伝達・啓発を行っており、それらを随時見直し、再整備や更新を行っています。社内外のウイルスや不正プログラム情報、各種更新情報などはグループウエアの「Zweb」に配信し、セキュリティに関する注意喚起と啓発・指示を行っています。また「システム改修記録票」や「システム運用管理Web」を用い、システムやデータ異常の原因究明と再発防止を手順化し、改善に努めています。
情報システムには、無停電電源装置やファイヤーウォールの設置、コンピュータウイルス対策、アクセス権限設定、サーバ室の入室認証、端末監視システムなど一般的なセキュリティ対策のほか、PCのHDD暗号化、MDMによるスマートフォン・タブレットの管理や遠隔消去など、活用が増加するモバイル環境への対策も行っています。システム異常メールが即時に情報管理担当者の携帯電話に配信される24時間監視の仕組みもあり、夜間の緊急作業等を行うことで翌日の業務への影響を最小限にしています。システムサーバは本社(郡山市)と社外(西日本)のデータセンターとで冗長化され、大災害の発生にも事業継続が可能な備えをしています。

個人情報保護

プライバシーポリシー

2005年10月に策定しWEBサイトに公開した「個人情報保護に関する基本方針(プライバシーポリシー)は、JISQ15001:2006(個人情報保護マネジメントシステム)にも準拠するよう、2010年1月に改定を行っています。

http://zenoaq.jp/privacypolicy.html

このポリシーに基づく「個人情報保護規程」を2005年に策定し運用を行っていますが、現在まで個人情報に関わる事故の発生はありません。
また、2015年度はマイナンバー法に対応するため、人事総務部は新たに「特定個人情報取扱規程」を策定し、厳重な管理と運用を行っています。

ビジネスパートナーとの関係

ビジネスパートナー(以下BP)は、事業遂行において重要かつ大切な存在です。またCSRはBPと一体になって推進されるべきものと考え、日頃からBPとの関係強化を図っています。具体的には、全ての部署がそれぞれの関係するBPへアンケートを毎年実施し、ゼノアックへの評価と課題を聞き取り、その解決(フォロー)を行っています。このくり返しが相互理解を深め、信頼できる関係づくりに寄与しています。BPとは、知的財産や個人情報等の機密保持を確実に行い、公正で真摯な取引を行っています。主要分野ではBP選定基準を設け、財務的な判断のみならず、同じ価値観を共有できるパートナーであるか否かを重視して、BPを選定しています。BPとは単なる取引先という関係にとどまらず、積極的な協働によって新たな価値を創造してゆく関係を目指しています。

【主要BPによるゼノアックへの満足度の推移】

サプライヤー(製薬・製品メーカー)

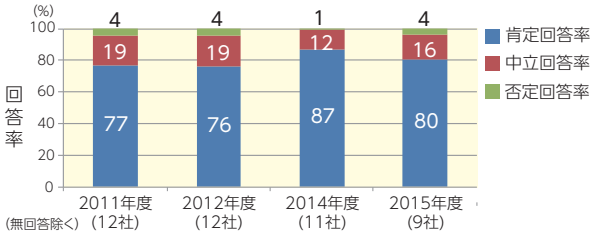

共同研究開発機関

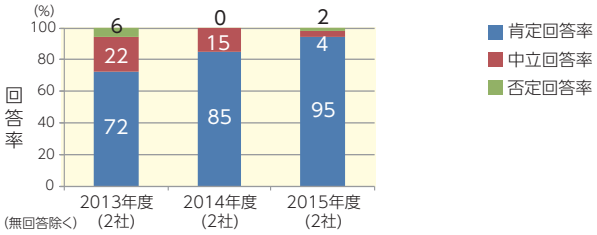

環境についての考え方

私たちは、企業の社会的責任の中で地球環境に優しい企業活動を目指すことを重要なテーマと考えます。地球環境の保全による快適な環境の維持は、人間ばかりでなく動物にとっても快適な環境になります。また、エネルギーの無駄を抑えるだけではなく、エネルギーを生み出す環境創りも行っています。

エコ・環境推進チームの設置と活動

企業の社会的責任の中で地球環境に優しい事業活動を目指すことは重要なテーマと考えます。また、地域社会の環境に対する配慮や積極的な取り組みも身近な課題として欠かすことはできません。それまでは、環境管理チームとして、主に本社敷地内の環境整備や施設管理を主な役割としていましたが、全社的にエコロジーと環境保全を推進するためにチーム組織を改編し、エコ・環境推進チームとしました。

エコカーの導入促進

ゼノアックでは営業車輌約350台を保有することから、2012年以降エコカー(ハイブリッド車)の導入を積極的に行い、CO2排出削減に努めています。2015年度末時点では保有車両の55%がエコカーとなっており、ガソリン消費量も従来比で20%の削減を達成しています。今後も導入を続け、2020年までにエコカー比率80%以上を目指します。

【エコカー比率とガソリン使用量の推移】

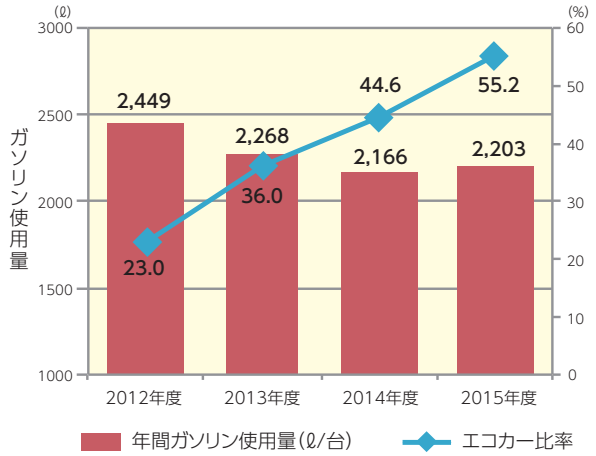

省エネルギー

LNGへの切替え

2013年10月より、生産工程に使用するボイラーの燃料を重油からLNG(液化天然ガス)へ転換を図り、より効率的な運用も行うことで、省エネルギーとCO2排出削減を行っています。

太陽光・風力発電

本社の研修管理棟は、太陽光発電と風力発電の自然エネルギーを活用しています。またエネルギー(電力)使用量やCO2の排出量を表示するデジタルサイネージをビルの入り口や社員食堂に設置し、省エネに対する意識を高める取り組みを行っています。
各施設・拠点においては、省エネタイプの照明器具(LED)への交換を順次実施しており、節電と経費削減に成果を上げています。

エコ活動

クールビズやウォームビズを徹底し、エコデー(ノー残業デー)を設定し遵守するなどの活動を行い、社員の省エネに対する意識を高める取り組みを行っております。

電子化推進による環境対応

紙の使用削減

社内で使用する書類は、可能な限り電子化を行うことで紙の削減を行っています。電子メールのほか社内での連絡等はZweb(グループウエア)の掲示板を利用し、稟議・回議のほとんどを、同システムのワークフローで行っています。社内の複合機は計画的に最新の省エネタイプに入替えを行うほか、社員証によるID認証で部署別の出力枚数を集計・管理しています。出力をする場合も両面印刷や縮小集約機能などを利用するようにしています。

WEB会議システムの活用

ゼノアックでは2009年度より、各種会議の移動費や移動時間を削減するためにWEB会議システムを導入し利用しています。これは社有車などの移動によるCO2削減にも貢献しています。また、WEB会議ほかすべての会議において資料の電子化を行っており、プロジェクターの使用と併せてペーパーレスを可能な限り推進しています。

タブレットPCの導入

営業本部では2014年度から、社有パソコンをすべてタブレットPCに更新しました。営業担当者がモバイルで業務を行うことで生産性の向上を図るとともに、製品カタログや学術資料等をお客様に電子データでご覧いただけるようにしています。

リサイクル活動

お客様への製品発送においては、お客様にご了承をいただきながらダンボール箱を再利用しています。再利用のダンボール箱には、オリジナルの「エコシール」を元の製品名等の上に貼り付けることにより、お客様が見間違いをしないように工夫を加えています。
また発送時の緩衝材は、ビニール製のエアクッションに加えシュレッダー裁断紙を再利用したクッションも使用し、ゴミの削減にもつなげています。通常廃棄されることになる、ラップフイルム、バンド、破損プラスチックパレットなどについては、廃棄せず再利用する専門業者を採用しています。

環境法制への対応

環境に関する定期的な測定、届出・報告等、環境関連法規の遵守に努めており、現在、重大な環境関連法規制等の違反はありません。今後も継続して適正管理に努めてまいります。

1. 産業廃棄物の適正処理
産業廃棄物の委託処理に際しては、委託業者の許可状況を十分に確認しています。
また、適切な処理業者との委託契約により、産業廃棄物のリサイクルを推進するとともに、有価物化を推進し、廃棄物の排出量削減にも努めています。

2. 化学物質の管理
PRTR法(化学物質管理促進法)で義務づけられた行政報告を実施するだけでなく、工場や研究所などで原料や試薬などの化学物質の使用と廃棄の自主管理を徹底しています。

3. 水質汚濁
当社の工場および研究所では、排水処理施設により、排水は全て浄化処理してから河川・公共下水道に排出しています。定期的に水質検査を実施し、適正に管理しています。

毒物及び劇物取締法への対応

中央研究所では、毒物及び劇物取締法に従い、毒物及び劇物の管理を実施しています。具体的には、法で定められた医薬用外の毒物及び劇物の取り扱いに際しSOP(標準操作手順書)を定め、運営管理者から任命された毒物劇物取扱責任者と副責任者が中心となり、法令と本手順書に従って適正に行われるよう管理方法を定めて注意喚起を行うほか、全体教育の機会やOJTにより指導し、保健衛生上の危害の防止に努めています。

PRTR法と福島県化学物質適正管理指針への対応

中央研究所では、PRTR法(特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律)、及び福島県化学物質適正管理指針に従い、1年間の該当化合物の取扱量及び保管量について調査及び集計し、毎年6月に報告しています。

病原体の管理

ワクチンの規格試験等で使用する病原体のうち、国民保護法に基づく調査該当病原体および家畜伝染病予防法病原体所持規制該当病原体については、保管・取扱場所の入出者を制限し、かつ社内外への汚染・拡散を防止するために取扱施設基準に適合した実験室で適切に取り扱っています。

社会貢献についての考え方

社会貢献活動については、以下の項目を基本的考え方として定め、事業活動を通じて、また社員の自主性のもと取り組んでいます。

1. ゼノアックが持つスキルやノウハウ、経営資源を活かして、動物と人を取り巻く社会が抱える課題の解決につながる貢献活動に取り組みます。
2. 共通の価値観を持つ外部組織等との連携や寄付活動を通じて、動物の福祉向上や命を守る貢献活動に取り組みます。
3. 地域社会を構成する一員として、地域社会からの要請に応える貢献活動に取り組みます。

お客様に対して

しゃくなげ会

1961年、創業者は米国の畜産と動物用医薬品業界を視察しました。動物用医薬品企業の発展は日本における畜産の発展にあることに気づき、産業動物臨床獣医師や畜産農家の技術の向上と交流の場を提供する「しゃくなげ会」を立ち上げました。

1969年に設立した北海道しゃくなげ会をはじめ、46年が経過した今では全国36都道府県を網羅する11の地区しゃくなげ会があり、その研修会には毎年全国で1,100名前後の獣医師・畜産関係者が参加するまでになっています。しゃくなげ会研修会のテーマは、各地区の臨床獣医師を主体としたしゃくなげ会役員会で協議決定されます。そのため、タイムリーな、地域に密着した内容となっています。また、参加されたお客様からはアンケートを頂戴し、結果や対応をしゃくなげ会のホームページや次年度の研修会テキストにも掲載し、運営の改善に役立てています。

長年の実績により地区しゃくなげ会は(公社)日本獣医師会より「獣医師生涯研修事業」に民間企業で唯一認定され、獣医師、畜産関係者の卒後教育の場として畜産界発展に寄与しています。

【しゃくなげ会の歴史と実績】

会名		設立年度	単独開催回数	合同開催回数	2014年度参加人数	2015年度参加人数	獣医師生涯研修
北海道しゃくなげ会		1969	48	48	184	241	3ポイント
北東北	青　森	1994	15	12	109	116	2ポイント
北東北	岩　手	1982	27				
北東北	秋　田	1982	26				
南東北	山　形	1982	29	8	53	97	2ポイント
南東北	宮　城	1994	16				
南東北	福　島	1984	27				
関東しゃくなげ会		1980	36	36	133	143	2ポイント
東海	静岡(愛知・三重)	1994	12	10	40	59	
東海	岐　阜	1986	22				
長野しゃくなげ会		1983	31	31	37	17	
中国しゃくなげ会		1985	28	28	104	104	
近畿しゃくなげ会		1996	28	28	41	41	
北部九州しゃくなげ会		1983	31	31	63	88	
宮崎しゃくなげ会		1977	21	18	137	122	
鹿児島しゃくなげ会		1977	21				
全国しゃくなげ会(ゼノアックエクステンションセミナー)			46	12	50	30	

ゼノアックエクステンションセミナー

しゃくなげ会が座学中心の研修会なのに対し、本セミナーは「実習」を主体に毎年開催しています。本セミナーの前身は「全国しゃくなげ会」で、1968年から毎年本社で開催し、全国から約100名の産業動物臨床獣医師が参加していました。しかし、実習の内容が高度化し、それに対応する本格的な実習内容とするため2003年に名称を「ゼノアックエクステンションセミナー」とあらため、最新の実習施設を保有する獣医系大学と連携し、大学で開催するようになりました。また、実習をより実りあるものとするため、参加者数もそれまでの半分以下に絞り、若手、中堅獣医師を対象とした2日間にわたる集中セミナーとしました。

これまでに酪農学園大学、岩手大学と連携し、輸液、蹄病、ダウナー症候群、繁殖などをテーマとして開催しています。地区しゃくなげ会同様、参加されたお客様からはアンケートを頂戴し、運営の改善に役立てています。

【しゃくなげ会研修会風景】

【セミナーにおける実習風景】

社会貢献

【しゃくなげ会アンケート結果の推移】

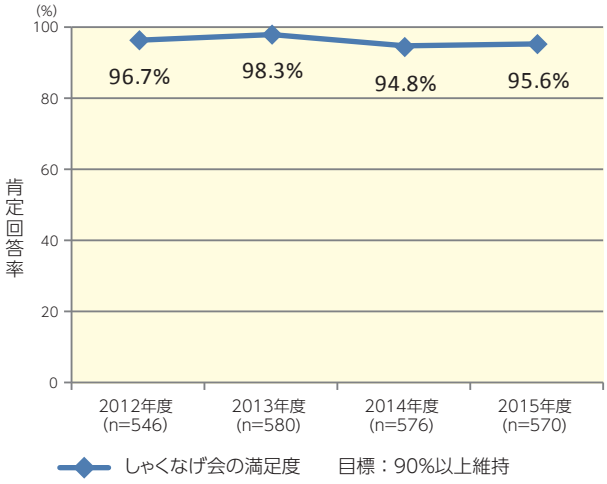

家畜感染症発生時の支援

日本国内では、これまで畜産関連の感染症によって多大な被害が発生しています。ゼノアックでは感染地域に対し自治体や地元獣医師会を通じて、消毒薬などの無償提供を提携メーカーと協力して行ってきています。

2004年3月、九州一円に発生した鳥インフルエンザへの対応として、日本養鶏協会を通じて養鶏生産者に消毒剤の無償提供を行いました。2010年4月に宮崎県で発生した口蹄疫では、社長を本部長とする緊急対策本部を設け、消毒剤や鎮静剤の無償提供、社員有志からの募金を含む義援金の寄贈、終息宣言が出るまでの間の獣医師（社員一名）派遣、消毒剤等の優先的供給等を行いました。その後も伝染病の発生の都度、継続的に製品供給を行っています。

動物と飼い主に対して

セーブペットプロジェクト

ビジネスパートナーであるメリアル・ジャパン（株）と共に、犬猫の殺処分問題に取り組む活動として、2010年度より「セーブペットプロジェクト」を立ち上げ推進しています。この活動は、ノミ・マダニ駆除薬市場No.1ブランドであるフロントラインの売上の一部を寄付することからスタートし、現在ではネクスガード、更にネクスガードスペクトラ、さらに犬フィラリア症予防薬カルドメックを合わせ実施されている、業界において独自の取り組みです。この活動はペットの殺処分問題に対する理解と認識の向上により「命を救う」ことに貢献しています。

2015年度は両社で日本獣医師会、アニマルドネーション、WANWANパーティクラブに合計1,000万円を寄付しました。これらは主に保護犬・猫の医療費、活動費やマイクロチップの普及活動などに充てられています。

■セーブペットプロジェクト
http://n-d-f.com/spp/
https://twitter.com/savepetproject

SAVE PET PROJECT

FRONTLINE Plus®

フロントラインシリーズ
NexGard® ネクスガード®

動物への感謝の手紙コンテスト

人と動物の共生をより推進するために各種フェスティバルなどでの展示を行ってきましたが、その活動の中で、動物への気持ちを手紙にする「動物への感謝の手紙コンテスト」を2010年から5回にわたって実施しています。2013年には優秀作品を集めた「ありがとう46の物語」、2014年は第2弾として「犬に贈るラブレター」を出版しました。5回目となる2015年は初めて1000通を超える応募を頂き、第3弾の「ハートフルコミック　会えてよかった」を出版し、着実に活動の広がりをみせています。本の収益金の半分は、2013年度から福島県獣医師会に寄贈し、東日本大震災の被災犬保護活動に役立てて頂いています。

身体障がい者補助犬の普及支援

ゼノアックは、その社会的使命である「動物の価値を高め社会の幸せに貢献する」を実現するため、身体障がい者補助犬（以下、補助犬）の普及活動を積極的に支援しています。
2002年の身体障害者補助犬法施行に伴い、徐々に認知や理解が広まってきていますが、補助犬と障がい者の方の更なる社会参加促進のためには、様々な課題が山積しています。
ゼノアックは特定非営利活動法人「日本補助犬情報センター（旧:日本介助犬アカデミー）」との協力で、それらの課題の優先順位をつけ、真に必要な支援を続けています。

最初の課題は人材育成です。人間の医療・福祉・介護のプロで、動物の行動学・人と動物の関係学・公衆衛生学・獣医学など、動物に関わる必要な知識や技術を身につけた、リハビリテーション医療での先導的な役割を果たす人材の育成が急務でした。この課題解決のため、当時の日本介助犬アカデミーは、作業療法士・理学療法士を対象とした米国および国内での長期間の介助犬トレーナー研修を企画・実施し、大きな成果を収めました。ゼノアックは本研修への奨学金制度（ゼノアック・スカラーシップ）を創設し、その活動を支援しました。
（2002～2003年度）

補助犬の繁殖・適性評価・問題となる疾病・訓練法やリハビリ工学など、補助犬の育成と使用は常に試行錯誤の連続です。また動物福祉や法律・環境の整備なども含め、補助犬の普及発展には学術研究を発表し共有する場が必要でした。2005年、世界初の補助犬学会として日本身体障害者補助犬学会が設立されましたが、ゼノアックはこの設立準備となる前年の学術シンポジウムを精力的に支援し、学会設立に貢献し、その後協賛企業として支援を続けています。（2004年度～）

法律が整備され、学術交流も盛んになり、これらを支える人材も増えてきました。残る課題は"犬"です。補助犬は需要に対する供給不足が続いていますが、適性のある健全な候補犬を増やしてゆくためには、繁殖犬をきちんと確保し、適正な計画と管理の下に繁殖を行う必要があります。
ゼノアックは、日本介助犬アカデミーを通じ、（社福）日本介助犬協会と繁殖犬導入・飼育・繁殖に関わるプロジェクトを立ち上げ、2012年度までに67頭の繁殖に成功し、29頭の介助犬認定に貢献しました。
（2005～2012年度）

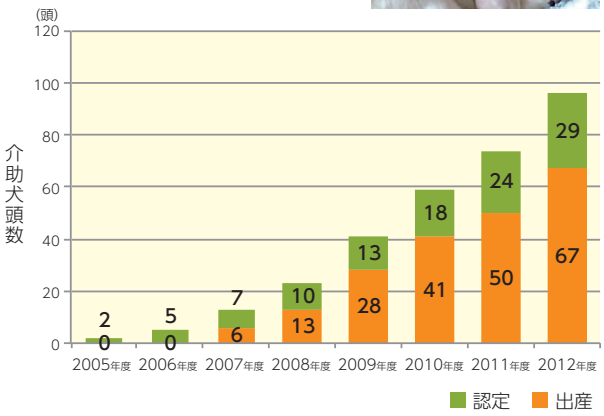

2014年度から、日本介助犬アカデミーは日本補助犬情報センターへと名称を変更し、組織も大きく変わりました。補助犬の啓発・普及をさらに推し進めてゆくために、同センターの「補助犬ユーザーへの情報提供と人材教育及び各種調査」に関わる運営資金をサポートしています。
（2015年度）

これらのほかゼノアックでは、各種イベントでの介助犬デモンストレーションの協力、補助犬法の設立や改正に対する社員の署名、さまざまな育成団体への製品供給など、補助犬の理解と普及への取り組みを行っています。2009年5月には、我が国初の本格的な介助犬総合訓練センター「シンシアの丘」が愛知県長久手市に完成しましたが、この費用の一部についても支援を行っています。

寄付型自販機の設置

2015年度から本社と小林工場で寄付型自販機を計15台設置しました。これらの売上金の2～5%を（公社）アニマル・ドネーション、しっぽネットに寄付し、動物福祉の活動に役立てて頂いています。

地域や社会に対して

献血活動

ゼノアック社員は年2回の献血活動に積極的に参加しています。創業者福井貞一は福島県薬剤師会会長に就任した昭和60年、保健衛生団体や経済団体、各種ボランティア団体の協力を得、「福島県献血推進協力会」を設立、初代会長となり献血推進のPRや献血ネットワークづくり、郡山駅構内の献血ルーム開設などの活動に尽力しました。もしもの時の輸血は多くの人々の善意からなるものです。人が支える命の尊さを、これからも大事にしてゆきたいと思います。

地域美化活動

全国の販売拠点では、お世話になっている地域の美化活動にも積極的に取り組んでいます。交通安全を意識した黄色のベストを着用し、早朝に会社近辺のゴミ拾いを行うことで、地域に溶け込んだ活動として地域の方々から認知いただくに至っています。近隣の方々との挨拶も気持ち良く、社員の一日のスタートにモチベーションを上げることにもつながっています。

本社の美化活動は、2015度から「ペットが散歩しやすい環境づくり」を目指して、近隣の動物の散歩コースを中心に3回の清掃活動を行いました。

使用済切手、リングプル、ペットボトルキャップ、ベルマーク収集活動

身近にできる社会貢献活動として、使用済切手、リングプル、ペットボトルキャップ、ベルマークの収集活動も行っています。ちょっとした意識の持ち方が貢献への参画となり、社員の家族にも協力を得ながら継続されています。使用済み切手はCSR委員会から(社)日本動物福祉協会に、そのほかは管轄の委員会が適宜、ボランティア団体に届けています。

うつくしま次世代医療産業集積プロジェクトへのサポート

福島県では2005年度から「うつくしま次世代医療産業集積プロジェクト」を実施し、医療機器分野への新規参入促進を図りました、当時の都道府県別医療機器生産金額は福島県が第7位(610億円)でしたが、プロジェクトの成果で2013年度には第3位(1,244億円)にまで成長しました。ゼノアック会長の福井邦顕は福島県経営者協会連合会会長(2006~2014年度)に就任し、このプロジェクト推進に尽力しました。震災後は、同産業の一層の集積が復興計画重点プロジェクトの一つなっています。2005年度から開催されている医療機器設計・製造展示会&最新技術セミナー「メディカルクリエイションふくしま」には、ゼノアックも協賛と出展を行ってきました。

児童、生徒、学生に対して

科学体験教室

中央研究所では、社会貢献活動として地域の児童を対象とした科学体験教室を2014年度から実施しています。
この活動では、中央研究所ならではの知識や技術を生かして①「科学体験学習を通して地元の子供たちに理科や動物に対する興味・関心を高めてもらう」、②「近隣の学校と交流することにより、地域社会から信頼される企業を目指す」ことを大きな目的としています。
具体的なコンセプトは回によって異なりますが、子供たちが科学体験を「面白い!」と感じてくれること、そして身の回りの科学に興味をもって好きになってくれることを期待しています。

2015年3月実施のコンセプトは「科学体験を通して、動物への感謝の気持ちを育む」でした。本社近隣の安積第三小学校の児童13名を対象に、「牛乳と鉱塩」をテーマとした座学及びミニ鉱塩の作製体験を実施しました。学校からは「子どもたちにとって良い体験であり、活動の継続を」とのコメントを頂き、小学校のホームページに活動の様子を掲載して頂きました。

2015年の夏休み期間中には、安積南地域公民館事業の一環として、カビの実験と顕微鏡観察実験を行いました。第2回は地域の要請に応え、「発展的学習」のひとつとなるように「学校の授業ではできない実験を提供する」ことを目指しました。

児童くらぶでの読み聞かせ活動

西日本コールセンター業務チームは3カ月毎に一度、近隣の小学校で「児童くらぶでの読み聞かせ」を行っています。子供たちに、本を読んで聞いてもらうほか、紙芝居も行います。子供たちの評判はとても良く、好評なことから継続されています。これは、お客様応対での発声、表現方法の学習、話の間を磨く練習としても多くの学びが実感できました。地域貢献活動が自分自身のスキルアップにもつながるので、とてもやりがいの持てる活動になっています。

こども110番の家

本社と全国の拠点（11箇所）では、近隣の子供たちを守る観点から、「こども110番の家」として所轄の警察署、自治体に届出を行い、地域の安心に貢献しています。各拠点所在地の学校・警察・自治体からは感謝の言葉を頂いています。

インターンシップの実施

学生の就業意識の向上を目的として、外部団体が主催する高校生を対象とするインターンシップへの参画や、就職を控えた大学生のためのインターンシップを行なっています。2015年度は大学8校より11名、高校1校より3名、中学1校より2名の職場体験を受け入れています。また学生の会社見学も受け入れを行っており、高校から1校39名、専門学校1校から外国人留学生8名が見学に訪れました。
最近では、獣医師や薬剤師を目指す学生専用のインターンシップも行い、それぞれが企業で求められることや社会での役割などを、先輩社員とのグループディスカッションなどを通じて伝えています。また、研究開発から製品流通まで、学生の要望に応じて幅広い職場経験を提供しています。

東日本大震災の復興支援

ゼノアックは東日本大震災で、工場や製品倉庫、研究所、事務棟などほとんどの施設・設備で甚大な被害を受け、特に第三工場と事務棟は被害が大きく解体を余儀なくされました。発生後は全社員が一丸となって早期復旧に取り組み、その後2013年3月末には研修管理棟、同年10月にエネルギーセンター、2014年7月上旬に第三工場（バイオプラント）が完成するなど、復興への道のりを着実に歩んでいます。

震災発生直後の3月30日、動物救護活動等の推進確保と当該被災地での獣医医療提供の復旧のための支援として、日本獣医師会と福島県に対してそれぞれ義援金を提供致しました。またゼノアックがメリアル・ジャパンと共同で行っている「セーブペットプロジェクト」への寄付金の一部を、NPO法人「ワンワンパーティクラブ」を通じ、震災で被災されたペットを持つ方々の支援（預かり、引き取り、里親捜し、搬送、疾病予防等）にあてました。

その後ゼノアックは、震災と原発事故で置き去りにされた犬や猫を保護する三春シェルター（※）へも、義援金の寄付や製品の提供、社員ボランティアによるペットの世話、古新聞紙の提供などによってサポートを行ってきました。2012年5月13日には、譲渡犬・譲渡猫のマッチングやチャリティーオークションなどによるイベント、「被災した動物たちに愛の手を　Smile Again～かけがえのない家族～」を福島民報社と共催し、動物たちの保護のために、およそ600名の来場者によるご協力を頂きました。

福島原発事故による避難指示区域12市町村の商工業や農業再開を後押しする「福島相双復興官民合同チーム」が2015年8月24日に発足しました。既に避難指示が解除された地域でも、住民の方々の生活や産業の復興はこれからが始まりで、さらに居住制限区域や帰還困難区域についてはより長期的な対策が必要です。ゼノアック会長 福井邦顕はこの官民合同チームのチーム長ならびに（一社）福島相双復興準備機構理事長に就任し、きめ細かい支援の実施に取り組み始めました。

※福島県動物救護本部による動物シェルターは国内外からの義援金をいただき、福島県獣医師会が運営していました。福島市の「飯野シェルター」は2011年4月27日～2013年3月、田村郡の「三春シェルター」は2011年10月1日～2015年12月25日まで運営され、動物を殺処分することなく、すべての動物の譲渡が完了しその役割を終えました。三春シェルターは救護本部から県に寄付され、県は今後動物愛護の拠点として活用する方針です。

コーポレートガバナンス

リーダーシップの考え方

経営幹部のリーダーシップとは、ゼノアックが目指す「ゼノアック独自のコア・コンピタンス経営（※）を基盤とした理想的な姿」を実現するための経営課題を実行し、目標達成に導く各プロセスにおいて発揮されるリーダーシップを指します。経営幹部は、社員とのコミュニケーションを重視し、価値観の共有と理解を深めることにより、社員が自ら考え行動できるような環境を創り、独自性や独創性を育む組織・体制の整備を積極的に行うことが重要と考えています。

※コア・コンピタンスとは「ユニークなスキルやノウハウを創造し組合せ、ユニークなシステムや手法に仕上げた知的財産を、ゼノアックの企業力を発揮し成果につなげること」と定義され、コア・コンピタンス経営とは、このコア・コンピタンスを確立し、それをもとにゼノアックのビジョンの実現を図る経営を意味しています。

定例のガバナンス

ゼノアックの役員は12名で構成され、月に二回開催される役員会で重要事項を決定しています。また、部署長（取締役、執行役員）によるPCM会議は、毎月第一営業日に開催され、部署間の課題解決や連携について検討を行い、実務が伴う課題や継続審議事項などについては小部会を設けて対応しています。

【2015年度組織図】

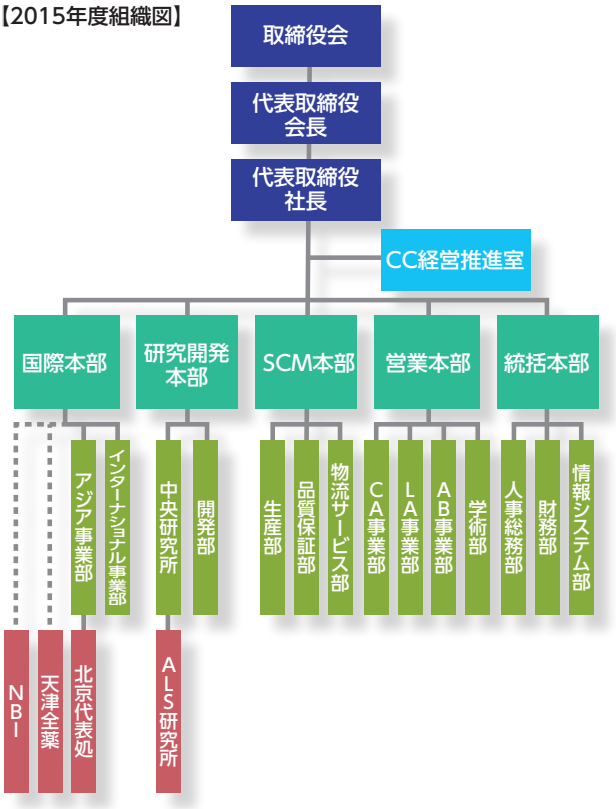

CSRの考え方

CSRと委員会の活動領域

ゼノアックには、CSR委員会を含め4つの委員会があります。一般的なCSRの概念においては、この4委員会の活動すべてによってCSRを推進しています。

CSR委員会はコンプライアンス向上と社会貢献の活動、CS委員会はお客様満足度向上のための活動、ES委員会は社員満足度向上のための活動、RA委員会は危機管理の活動を行っています。各委員会は独自に課題を抽出、適切な対策を推進し、振り返りと次のアクションの策定につなげます。全体的なアセスメントをMQ（経営品質向上）プロジェクトが行い、そこで大きなPDCAを回しています。CC経営推進室はこれらすべてを統括し、委員会は相互に連携しています。

2015年7月には、社長を委員長、専務を副委員長、担当役員を委員とする「薬事コンプライアンス委員会」を新たに発足させました。（P15参照）

【CSR全体の推進体制】

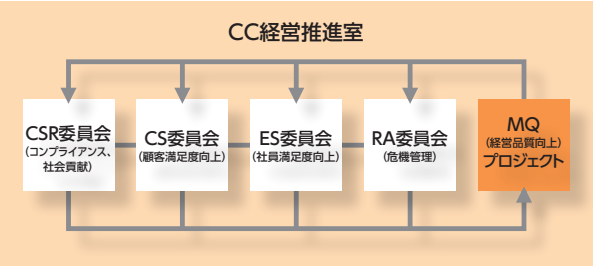

ゼノアックCSR基本方針（CSR委員会）

ゼノアックは、経営理念の実現に向けて「コンプライアンス行動規準」で定めた基本姿勢（※）のもと、動物用医薬品企業としての社会的責任を果たすとともに、社会の一員として信頼と共感をいただけるよう積極的に社会貢献活動に取り組みます。

（※）

Ⅰ 事業に関わる法令および企業倫理の遵守

Ⅱ 社会的に有用な製品・サービスの提供と安全性の確保

Ⅲ 動物の価値、人間と動物との共生

コンプライアンス行動規準

2004年、危機管理(RA)委員会は、コンプライアンスの推進のためのスタンダード(行動憲章)と組織作りに着手し、2005年4月に「ゼノアック・コンプライアンス行動規準」を作成し、コンプライアンス推進委員会(のちのCSR委員会)を発足させました。行動規準はハンドブックとして全社員に配布し、WEBサイトへ掲載、その後2012年に改定を行っています。これら規準や組織、推進体制、内部通報の制度運用、教育等については、コンプライアンス推進規程にまとめています。

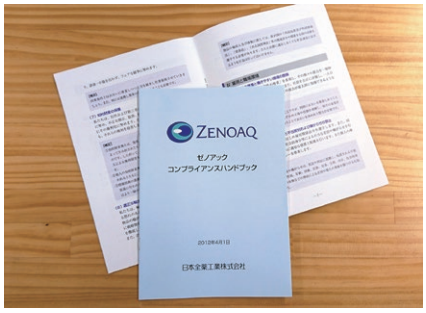

経営品質向上(MQ)プロジェクト

ゼノアックは、その社会的使命やビジョンの実現のため経営品質向上を図るべく、2008年度より経営品質向上(MQ)プロジェクトを開始しました(※)。すべての業務プロセスの改善・革新とその振り返りを行い、PDCA(Plan-Do-Check-Action)サイクルを回してゆく取り組みです。当活動は4つの理念(顧客本位、独自能力、社員重視、社会との調和)に基づいて行われており、これらはCSRのプロセス向上と合致するものです。

プロジェクトは発足当初、部長以上と指名者の50名を越えるメンバーで構成され、毎月開催されるMQPJ会議で事例の共有や課題の進捗確認、理念の共有、研究等を行ってきました。そして毎年セルフアセスメント、もしくは外部(専門家)によるアセスメントを行い、評価と課題の抽出、施策の策定と実行を継続しています。それらの成果により、2012年度には「日本経営品質賞 経営革新推進賞」を受賞しました。2014年度からはプロジェクトのメンバーを大幅に入替えて28名体制とし、ほとんどのメンバーが認定セルフアセッサーの資格を取得して、活動の更なる浸透とレベルアップを図る取り組みを行っています。毎年行う全社アセスメントを部署別でも実施するようになり、営業拠点別のセルフアセスメントも試験的に開始され、全スタッフに至るまで経営品質向上への意識が高まっています。2015年度からは定例ミーティング(アセッサーミーティング)を隔月開催とし、各部署や拠点における活動事例の研究を行っています。

※MQ : Management Quality(経営品質)

【日本経営品質賞・経営革新推進賞の受賞(2012年度)】

【アセッサーミーティングの様子】

チェック&レビュー

日々の業務に関し、上司との対話による点検や検証、アドバイスが規定の書式(チェック&レビューシート)を用いて行われています。この仕組みを「チェック&レビュー(C&R)」と呼びます。書式を用いるほか、週次・月次のミーティングによっても実施されています。C&Rは役員内、本部・部署・チーム内の全階層、全メンバーで行われており、PDCAサイクルをスパイラルアップするプロセスの一翼を担っています。振り返りやチェックを行う仕組みはほかにいくつもありますが、これは特にショートインターバル・コントロールとしての役割を果たしています。

【経営品質向上活動の取り組み度の推移(社内アンケート)】

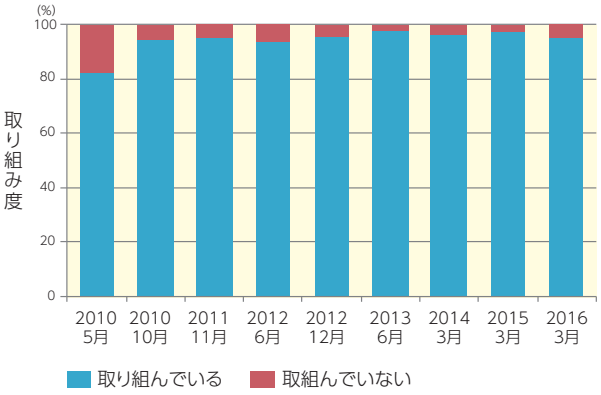

リスクマネジメント

ゼノアックのリスクマネジメント

ゼノアックは、通常業務において発生する「ビジネスリスク」と、災害や事件・事故等による「突発的なリスク」そして「コンプライアンス上のリスク」の3つのリスクマネジメントを行っています。

ビジネスリスクについては、各部署が事業計画(中期計画や年度計画)においてそれらを管理します。具体的には「戦略策定に関するプロセスチェックリスト(第6版)」に基づき、

組織統治

リスクを含む戦略の策定を行います。年度計画においては、さらに各部署の各施策別に想定されるリスクを抽出し、その対応策を策定しています。これらは部署別で事業計画全体についてのヒアリングを受け、最終的に役員会の承認を経て実行・管理されます。
突発的なリスクについてはRA(危機管理)委員会が担当します。事業継続計画(BCP)や危機管理マニュアルの策定・改訂をはじめ、危機に備えるための様々な準備や啓発活動を行っています。全社的な危機に発展する可能性のある事案が発生した際には、社長をトップとする「緊急対策本部」が設置され、対応を行います。
コンプライアンスの欠如によって発生するリスクについては、CSR委員会によるアセスメントと予防(教育・啓発)が行われています。

【リスク分類別の対応と組織】

リスク分類	ビジネスリスク	突発性リスク	コンプライアンスリスク
リスク分類の例	・販売不振 ・売掛滞留金の増加 ・不良品・副作用の発生 ・伝染病(家畜)の発生 ・為替変動 ・顧客／提携先の倒産、M&A など	・自然災害(地震、風水害等) ・交通事故 ・風評被害 ・伝染病(家畜・ヒト)の発生 ・不良品・副作用の深刻化 ・テロ、殺人、誘拐など	・薬事関連法違反 ・不正取引 ・個人情報漏洩 ・ハラスメント ・長時間労働 ・環境汚染、など
主担当組織	各部署、各本部	危機管理委員会	CSR 委員会
予防対策	リスク想定と事前対応(事業計画書)	・危機管理マニュアル ・事業継続計画(BCP) ・交通安全教育 ・自社・他社の危機事例の共有	・コンプライアンス教育 ・コンプライアンス啓発活動
発生時対応組織	・担当部署 ・ビジネスパートナー ・経営幹部	・総務チーム ・危機管理委員会 ・緊急対策本部	・発生部署、担当部署 ・危機管理委員会 ・経営幹部

危機管理(RA)委員会

RA委員会は2002年3月に設立され、自然災害や伝染病、事故、事件などについて発生時対策と平時のコントロール(チェック、予防、準備、啓発、訓練等)を行っており、これまで各種の危機管理マニュアルと事業継続計画を作成・改訂を行っています。危機発生時には緊急対策本部を立ち上げ、経営幹部をサポートします。実務においては人事総 務部総務チームと連携を取っています。

2015年度は、前年度に作成した各拠点の「防災ガイドブック」の浸透や、危機管理マニュアルのメンテナンス、部署連携による危機管理体制強化として防災体制の周知や防災訓練・AED訓練などを実施しました。

※RA：Risk Assesment(リスク評価)。委員会はリスク評価を行う(最終的なリスク・マネジメントは経営幹部が行う)という考え。

【AED講習会の様子】

【避難訓練の様子】

事業継続計画(BCP)

ゼノアックは東日本大震災を機に、大規模地震など事業継続に大きく影響する災害が発生した際に、被害を最小限にして早期の事業復興を図るためのBCP(現在はVer.2.0)を、RA委員会が中心となって策定しています。
BCPでは、継続すべき最重要業務を「指定製品の生産」と「お客様からの受注および発送」の2つと定義し、すべての経営資源を当該業務の遂行に優先的に用いるとしています。BCP発動の判断は、被害規模が両業務それぞれで定めた目標復旧時間(RTO)を越えると想定された場合としています。
BCPでは、発動下の緊急対策本部と各部署の役割／メンバー／必要な資源を明記し、組織的な活動が迅速に開始できるようにしています。最重要業務については、復旧手順や復旧に必要な経営資源を明記し、復旧に集中できるよう準備を整えています。一方で、すべてをマニュアル化することは実践的でないことから、災害発生時の基本方針を定め、方針に沿った形での現場の機敏な判断を生かすようにしています。また、法令上、被害報告が義務づけられている物質(微生物、毒劇物、向精神薬等)を保有していることから、それぞれを管轄する行政への対応までを明記しています。

BCPは本文のほか、部署別の課題と対応策が「リスク事前対策表」として作成され、定期的なレビューを繰り返すことで対策のスパイラルアップが図られる仕組みになっています。また各種連絡リストや被害状況チェックシートなど必要なツールを整備し保有しています。

これらに加え、販売拠点の建物や販売エリア、地理的条件など地域毎に異なるリスクを洗い出し、その対応をまとめた「防災ガイドブック」を2014年度にそれぞれの拠点別に作成しています。

CSR REPORT 2015

ZENOAQ